



Title	現代日本人の法意識の全体像 : 2005年調査結果の概要
Author(s)	松村, 良之; Matsumura, Yoshiyuki; 藤本, 亮 他
Description	論説
Citation	北大法学論集, 57(3), 480[57]-405[132]
Issue Date	2006-09-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/14811
Type	departmental bulletin paper
File Information	hogakuronshu57-3-6.pdf



現代日本人の法意識の全体像

—— 2005年調査結果の概要 ——

松村良之、藤本亮、木下麻奈子
山田裕子、藤田政博、小林知博

目 次

はじめに

I. 予備調査について

II. サンプルングバイアスについて

1. 性別
2. 年齢
3. 市郡別居住地

III. 度数分布と基本統計量

1. 法知識・法関心
2. 法規範に対する態度
3. 法制度に対する態度
4. 紛争経験・行動
5. 一般的な社会的態度
6. マスメディアとの接触
7. デモグラフィック要因
8. 一般的な社会規範の認知
9. パーソナリティ
10. シナリオ実験
11. フェースシート

引用文献

はじめに

松村良之、木下麻奈子、藤本亮、山田裕子、藤田政博、小林知博「現代日本人の法意識研究の理論モデルとリサーチデザイン」『北大法学論集』57巻第3号（本号、以下第1論文と言う）においては、文部科学省科学研究費特定領域研究（B）「法化社会における紛争処理と民事司法」（領域代表村山眞維明治大学法学部教授）の大きな柱の1つであるA01班「現代日本人の法意識」（班長松村良之北海道大学大学院法学研究科教授）がA02班「紛争行動の研究：法の主題化過程」（班長村山眞維）と共同で行った全国法意識調査の基礎となる理論モデル、リサーチデザイン、調査方法、調査票構成の骨格を説明した。

A01班のデータの分析は、今後さまざまなモデルに基づき、さまざまな技法を用いたものが予定されており、順次発表されていく予定である。しかしその前提として、このような大規模な調査において必ず行わなければならないことは、データセットを確定し、基礎的かつ叙述的なデータを示すという作業である。それによって、データセットの信頼性が担保される。

なお、第1論文で述べたように、本留め置き調査では、サンプルの1/11を用いて、日本文化会議（編）（1982）の追試を行っているが、その部分については別稿（松村他、2006予定）に委ねる。

I. 予備調査について

A01班では、マスター設問項目（第1論文参照）作成に向けて、下記のとおり予備調査を行い、その結果に基づき、質問項目の選定や表現の修正を逐次的に行い、最終的な質問項目を確定した。すなわち、第1論文で述べたように、A01班の法意識調査は、法意識に直接関係する法知識や法観念、法関心と同様、社会心理学等の先行研究において用いられてきた各種の態度尺度、パーソナリティ尺度が法行動との間で関連があると考え、それらの尺度の構成や表現について、これらの予備調査の結果に基づいて確定していったのである。こうした予備調査の重要性については、社会調査法の文献においてくりかえし指摘されている。予備調

査とはいえ、後述するように全国ランダムサンプルのデータも含まれており、それ自体時間をかけて分析すべき貴重なデータであることにかわりはない。A01班では、本調査とは独立したデータとして、関係する学会等でこれらの予備調査データを用いた報告も行っている。

本調査と同じく一般市民を対象とする予備調査として、A02班と共同で、全国ランダムサンプルによる予備調査を2回行った。第1回目の予備調査は、調査票を用い調査員が訪問するかたちで、2004年2月から3月にかけて中央調査社に委託して実施した（A01班、A02班とも留め置き調査）。回収された有効ケースは868ケースであった。第2回目の予備調査は、やはり調査員が調査票を持ち訪問するかたちで、2004年10月から11月にかけて実施した（A01班は留め置き、A02班は面接）。回収された有効ケースは751ケースであった。

予備調査とはいえ、こうした一般市民を対象とする予備調査において含めることのできる項目数は、回答者の回答コストを最小化し、実効的な回答を引き出すために、限定せざるをえない。それを補うために、ここに含められなかった質問項目を含む調査票や、質問表現の言語的な違いあるいは回答選択肢の並べ方（たとえば法知識を問う質問における「わからない」の位置等）による回答への影響を検討するための準実験計画法的質問構成を含む調査として、学生を対象とした予備調査（以下、「学生予備調査」）を並行して実施した。

第1次学生予備調査は、2003年10月から2004年1月にかけて、下記の各大学・専門学校の授業において、調査票を配布、その場で回答してもらい、回収する方法で行った。実施校は、長崎市医師会看護専門学校（70ケース）、活水女子大学（68）、北海道大学（91）、放送大学（面接授業）（68）、香川大学（64）であった。

第2次学生予備調査は、2004年6月から7月にかけて、下記の大学・専門学校での授業に加え、研究協力者が担当する大学や専門学校での授業において調査票を配布し、その場で回答してもらい回収する方法で実施した。実施校は、札幌高等看護学院（39）、札幌大学（147）、北海道教育大学（19）、北星学園大学（122）、佛教大学（54）、藤女子大学（128）、北海道大学（50）であった。

第3次学生予備調査は、2004年12月に北海道大学で行われた（186）⁽¹⁾。

Ⅱ. サンプリングバイアスについて

この調査の結果が、日本人を対象とした調査として普遍化できるかを確認するために、(a)国勢調査および人口推計値、(b)設計サンプル、(c)有効回収サンプルのデータを比較し、サンプルに歪みがないかを検討した。なお比較した設計サンプルおよび有効回収サンプルのデータは、A票からK票の全回答を含めたものである。比較に使った各データについて説明すると次のとおりである。

国勢調査は、総務省統計局が公表している平成12年のデータである(総務省統計局 a)。一方、人口推計値は、総務省統計局が平成12年国勢調査による人口を基礎(基準人口)として、その後の人口動向を他の人口関連の資料から得て、毎月1日現在の人口を算出したものである。ここでは2005年1月1日現在における日本人の人口推計値を使用した(総務省統計局 b)。

設計サンプルについては、①正規サンプルと予備サンプルを合わせた全・設計サンプル(26,524名)、②層化二段抽出によって調査の対象者となった正規・設計サンプル(25,014名)、③正規・設計サンプルが欠票となった場合補充した予備・設計サンプル(1,510人)、の3つを区分して比較した。

1. 性別

性別について、人口推計値では、男性49.9%、女性が50.1%であるが、全・設計サンプルでは男性50.6%、女性が49.4%と男性が若干多く抽出されている。正規、予備別では、正規・設計サンプルにおいても男性が若干多く抽出されているが、予備・設計サンプルでは人口推計値とほぼ同一である。ただし有効回収サンプルでは、男性が47.0%、女性が53.0%と女性が6%も多く抽出されている(表-1参照)。

2. 年齢

本調査の対象者の年齢は20歳以上70歳以下である。年齢は、20歳以上29歳以下、30歳以上39歳以下、40歳以上49歳以下、50歳以上59歳以下、60歳以上70歳以下の5つのカテゴリーに分けて比較した(表-2参照)。

日本人の人口推計値の対象者についても、本調査の対象者に合わせて、

20歳以上70歳以下の人口85,718千人を対象として作表した。なお人口推計値は5歳刻みでの集計しか公表されていないので、本表では、便宜的に、70歳以上74歳以下の5分の1の人口を60歳以上69歳以下の人口に加えて、60歳以上70歳以下の数値を計算した。

その結果、人口推計値では、20歳以上29歳以下が18.6%、30歳以上39歳以下が21.2%、40歳以上49歳以下が18.1%、50歳以上59歳以下が21.9%、60歳以上70歳以下が20.1%であった。

全・設計サンプルにおいては、20歳以上29歳以下15.6%、30歳以上39歳以下が19.2%、40歳以上49歳以下が18.9%、50歳以上59歳以下が23.8%、60歳以上70歳以下が22.4%であった。人口推計値と比較すると若年層の抽出率が悪い⁽²⁾。この傾向は、正規、予備サンプル別でも同じ

表－1 性別の比較

	平成17年1月1日付 20歳以上70歳以下 推計人口		民事紛争全国調査 設計サンプル						有効回収 サンプル	
			全・設計サンプル		正規・設計サンプル		予備・設計サンプル			
	千人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
男	42,755	49.9%	13,432	50.6	12,679	50.7	753	49.9	5,832	47.0
女	42,962	50.1%	13,092	49.4	12,335	49.3	757	50.1	6,576	53.0
合計	85,718	100.0%	26,524	100.0	25,014	100.0	1,510	100.0	12,408	100.0

表－2 年齢別の比較

	平成17年1月1日付 20歳以上70歳以下 推計人口		民事紛争全国調査 設計サンプル						有効回収 サンプル	
			全・設計サンプル		正規・設計サンプル		予備・設計サンプル			
	千人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
20歳未満	/	/	2	0.0	2	0.01	0	0.0	0	0
20歳以上29歳以下	15,970	18.6	4,140	15.6	3,885	15.53	255	16.9	1,257	10.1
30歳以上39歳以下	18,173	21.2	5,104	19.2	4,811	19.23	293	19.4	2,026	16.3
40歳以上49歳以下	15,535	18.1	5,002	18.9	4,713	18.84	289	19.1	2,374	19.1
50歳以上59歳以下	18,803	21.9	6,318	23.8	5,970	23.87	348	23.0	3,282	26.5
60歳以上70歳以下	17,237	20.1	5,935	22.4	5,610	22.43	325	0.2	3,469	28.0
71歳以上	/	/	21	0.1	21	0.08	0	0.0	0	0.0
年齢不詳	/	/	2	0.0	2	0.01	0	0.0	0	0.0
合計	85,718	100.0	26,524	100.0	25,014	100.0	1,510	100.0	12,408	100.0

[61]

である。なお、設計サンプルには抽出ミスにより20歳未満、71歳以上、年齢不詳の者が若干含まれている。

有効回収サンプルでも、若年層の抽出率が著しく低い。具体的には、20歳以上29歳以下が10.1%、30歳以上39歳以下が16.3%、40歳以上49歳以下が19.1%、50歳以上59歳以下が26.5%、60歳以上70歳以下が28.0%であった。人口推計と有効回収サンプルを比較すると、20歳以上29歳以下では約8%、30歳以上39歳以下では約5%のずれがみられる。

3. 市郡別居住地

本調査の対象者の居住地別で比較すると、全・設計サンプルでは、14大市が23.8%、20万以上の市が26.1%、20万未満の市が33.3%、町村が16.8%であった（表－3参照）。内訳では、正規・設計サンプルでは、14大市が23.7%、20万以上の市が26.0%、20万未満の市が33.4%、町村が16.9%であった。一方、予備・設計サンプルでは、14大市が26.9%、20万以上の市が26.9%、20万未満の市が30.6%、町村が15.6%であった。このように全・設計サンプルと正規・設計サンプルとの間には、ほとんど差はないが、予備・設計サンプルでは、14大市の抽出率が高い。

有効回収サンプルでは、14大市が17.8%、20万以上の市が25.4%、20万未満の市が37.0%、町村が19.9%であった。

表－3 市郡別の比較

	民事紛争全国調査 設計サンプル						有効回収 サンプル	
	全・設計サンプル		正規・設計サンプル		予備・設計サンプル		人	%
	人	%	人	%	人	%		
14大市	6,324	23.8	5,918	23.7	406	26.9	2,212	17.8
20万以上の市	6,918	26.1	6,512	26.0	406	26.9	3,147	25.4
20万未満の市	8,822	33.3	8,360	33.4	462	30.6	4,586	37.0
町村	4,460	16.8	4,224	16.9	236	15.6	2,463	19.9
合計	26,524	100.0	25,014	100.0	1,510	100.0	12,408	100.0

Ⅲ. 度数分布と基本統計量

ここでは、留め置き調査票の全設問（ただし、フェースシート部分を除く）についての、度数分布と基本統計量（平均と標準偏差）を示す⁽³⁾⁽⁴⁾。ただし、間隔尺度とみなすことができない一部の設問については度数分布のみ示すことになる。無回答その他不適切な回答については無回答として、合計の外で数値を示してある。なお、無回答は、その設問の掲出されたバージョンが配布された回答者についてのみであって、そもそもその設問が掲出された調査票が配布されていない回答者については、無回答に含められていない⁽⁵⁾。

第1論文で説明したように、調査票のバージョンはA票-J票の10通りあり、マスター質問項目の中からの組み合わせで、A票-J票の調査票をそれぞれ作成しているのので、同一の設問項目であっても、調査票によって、大問、小問の設問番号が異なっている。従って、単純集計表には設問の番号は表記されていない⁽⁶⁾。設問を特定するための記号番号は、後でつけられた、分析に使用した統計ソフト、SPSSの変数名（表中のB以下に数値が続く文字列）によっている⁽⁷⁾。

1. 法知識・法関心

表-4に示した、B01_01_01以下5項目は、法知識を測定する質問項目である。学生予備調査や全国サンプル予備調査において類似した質問群を多数チェックした上で、正解率等のバランスや内容的に民事系の知識に統一すること等を考慮して項目を選定した。確信を持った知識とあいまいな知識を区別するため、回答は「まちがいだと思う」「たぶんまちがいだと思う」「たぶん正しいと思う」「正しいと思う」の4段階で尋ねた。さらに、「わからない」を選択肢の中に置いている。

表-4に示した、B02_01_01以下の5項目は、法関心を測定する質問項目である。近時の司法改革の諸相やメディアで話題となっている新法等について、学生予備調査や全国サンプル予備調査の結果をふまえて項目を選定し、また回答選択肢の表現についても工夫している。先の法知識とは異なり、これらの質問項目は正確な知識を持っているかを測定する問ではない。それゆえ、質問項目にある話題を「きいたことはない」「たぶんきいたことがある」「きいたのはまちがいないが中身は覚えていな

い」「きいたことがあり中身を少し覚えている」「聞いたことがあり中身をかなり覚えている」と5段階の回答を求めている。これにより、伝聞の有無と内容的な関心の程度を測定するものである。

表-4 I 法知識・法関心

以下の文章は正しいと思いますか、まちがいだと思いますか。もっともあてはまるものに○をつけてください。			
質問文	選択肢	度数(人)	%
B01_01_01 土地や建物は、法律的には登記のある人がその所有者である	1 まちがいだと思う	85	1.91
	2 たぶんまちがいだと思う	83	1.86
	3 たぶん正しいと思う	1,125	25.25
	4 正しいと思う	2,981	66.90
	6 わからない	182	4.08
	合計	4,456	100.00
	無回答	22	
B01_02_01 正式の婚約といえども、男女の関係は自由な意思に基づくものであるから、破棄するのは自由であり、損害賠償などを払う必要はない	1 まちがいだと思う	1,546	34.68
	2 たぶんまちがいだと思う	1,670	37.46
	3 たぶん正しいと思う	592	13.28
	4 正しいと思う	221	4.96
	6 わからない	429	9.62
	合計	4,458	100.00
	無回答	20	
B01_03_01 たとえ子どもが成人していても、子どもが借りた借金は親にも返す義務がある	1 まちがいだと思う	3,760	33.51
	2 たぶんまちがいだと思う	3,292	29.34
	3 たぶん正しいと思う	2,196	19.57
	4 正しいと思う	1,258	11.21
	6 わからない	715	6.37
	合計	11,221	100.00
	無回答	49	
B01_04_01 1000万円と書くつもりでまちがえて契約書に100万円と書いて、いったん署名・捺印してしまったら、あとから訂正することはできない	1 まちがいだと思う	890	19.96
	2 たぶんまちがいだと思う	1,196	26.83
	3 たぶん正しいと思う	917	20.57
	4 正しいと思う	638	14.31
	6 わからない	817	18.33
	合計	4458	100.00
	無回答	20	
B01_05_01 日本において弁護士に頼まずに裁判を起こすことは法律で認められていない	1 まちがいだと思う	1,070	24.02
	2 たぶんまちがいだと思う	958	21.50
	3 たぶん正しいと思う	690	15.49
	4 正しいと思う	564	12.66
	6 わからない	1173	26.33
	合計	4455	100.00
	無回答	23	

表一 4 I 法知識・法関心(続)

あなたは以下のようなことがらについて、おききになったことがありますか。もっともあてはまるものに○をつけてください。			
質問文	選択肢	度数(人)	%
B02_01_01 数年後から弁護士の数が大幅に増えること	1 きいたことはない	1,754	39.38
	2 たぶんきたことがある	655	14.71
	3 きいたのはまちがいないが中身は覚えていない	486	10.91
	4 きいたことがあり中身を少しは覚えている	408	9.16
	5 きいたことがあり中身をかなり覚えている	150	3.37
	6 わからない	1,001	22.47
	合計		4,454
	無回答		24
B02_02_01 条例で路上の喫煙を禁止している地域があること	1 きいたことはない	244	5.47
	2 たぶんきたことがある	827	18.53
	3 きいたのはまちがいないが中身は覚えていない	640	14.34
	4 きいたことがあり中身を少しは覚えている	1,425	31.92
	5 きいたことがあり中身をかなり覚えている	1,095	24.53
	6 わからない	233	5.22
	合計		4,464
	無回答		14
B02_03_01 裁判員制度について	1 きいたことはない	499	11.20
	2 たぶんきたことがある	681	15.28
	3 きいたのはまちがいないが中身は覚えていない	865	19.41
	4 きいたことがあり中身を少しは覚えている	1,214	27.24
	5 きいたことがあり中身をかなり覚えている	477	10.70
	6 わからない	721	16.18
	合計		4,457
	無回答		21
B02_04_01 一部の国では同性同士の結婚が許されていること	1 きいたことはない	229	5.13
	2 たぶんきたことがある	1,072	24.01
	3 きいたのはまちがいないが中身は覚えていない	994	22.27
	4 きいたことがあり中身を少しは覚えている	1,227	27.49
	5 きいたことがあり中身をかなり覚えている	569	12.75
	6 わからない	373	8.36
	合計		4,464
	無回答		14
B02_05_01 消費者契約法について	1 きいたことはない	2,133	19.00
	2 たぶんきたことがある	2,428	21.63
	3 きいたのはまちがいないが中身は覚えていない	2,380	21.20
	4 きいたことがあり中身を少しは覚えている	1,967	17.52
	5 きいたことがあり中身をかなり覚えている	558	4.97
	6 わからない	1,760	15.68
	合計		11,226
	無回答		44

2. 法規範に対する態度

法規範に対する態度は(1)契約に対する態度、(2)法律一般に対する態度、(3)権利に対する態度、(4)刑罰に対する態度の4項目から構成されている。各項目を測定するために使用した質問と、調査から得られた度数分布の特徴を簡単に述べる。

(1) 契約に対する態度

表-5に示したB03_01_01以下の8項目は、法規範に対する態度のうち契約に対する態度を測定する質問である。本調査のモデルにおいては、契約に対する態度は、契約についての①融通・厳格、②管理的・自主的、③普遍・特定、④不変・変化、⑤有効性、⑥信頼性、⑦心理的距離、の7つの次元における態度を合成したものと捉えている。この7つの次元は、法社会学の理論から導き出されたものである。

各質問と、この7つの次元の対応関係は次の通りである。B03_01_01は、①融通・厳格の次元のうち、締結する契約の内容について、それが厳格であるべきか、あるいは融通が効くものであるべきかを尋ねた質問である。B03_02_01は、②の管理的・自主的次元に対応したものであり、契約を自発的に遵守すべきかどうかを尋ねた質問である。B03_03_01は、⑤有効性の次元に対応したものであり、契約を役に立つものと捉えているか否かを尋ねた質問である。B03_04_01は、⑦心理的距離の次元に対応するものであり、契約を好ましいものとするか、あるいは嫌なものとするかを尋ねた質問である。B03_05_01は、①融通・厳格の次元のうち、契約内容を適用する際の融通性・厳格性を尋ねた質問である。B03_06_01は、③普遍・特定の次元に対応するものであり、契約を交わした相手と自分が対等なものとして扱われると考えるかどうかを尋ねた質問である。B03_07_01は、④不変・変化の次元に対応するものであり、契約の効力はどのようなときでも同じであるか否かを尋ねた質問である。B03_08_01は、⑥信頼性の次元に対応するものであり、契約は信頼できるものかどうかを尋ねた質問である。

表一 5 II 法規範への態度

あなたは「法的に契約を結ぶこと」はどのようなものだと思いますか。次のAとBの意見のうち、あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B03_01_01 A：内容は具体的にキッチリ決めておく方がよいと思う／B：内容はゆるぎがきくようにしておく方がよいと思う	1 Aの意見に強く賛成	3,756	33.69			
	2 Aの意見に賛成	4,606	41.31			
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,914	17.17			
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	569	5.10			
	5 Bの意見に賛成	231	2.07			
	6 Bの意見に強く賛成	73	0.65			
	合計		11,149	100.00	2.03	1.00
無回答		121				
B03_02_01 A：自分から進んで守るものだと思う／B：仕方がなく守るものだと思う	1 Aの意見に強く賛成	1,959	25.23			
	2 Aの意見に賛成	3,363	43.31			
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,925	24.79			
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	381	4.91			
	5 Bの意見に賛成	102	1.31			
	6 Bの意見に強く賛成	35	0.45			
	合計		7,765	100.00	2.15	0.93
無回答		105				
B03_03_01 A：何かのときに役に立つ／B：何かのときに役に立たない	1 Aの意見に強く賛成	2,695	24.35			
	2 Aの意見に賛成	4,970	44.90			
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	2,959	26.73			
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	294	2.66			
	5 Bの意見に賛成	105	0.95			
	6 Bの意見に強く賛成	46	0.42			
	合計		11,069	100.00	2.12	0.87
無回答		201				
B03_04_01 A：好ましい感じがする／B：嫌な感じがする	1 Aの意見に強く賛成	613	13.86			
	2 Aの意見に賛成	1,579	35.70			
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,665	37.64			
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	456	10.31			
	5 Bの意見に賛成	77	1.74			
	6 Bの意見に強く賛成	33	0.75			
	合計		4,423	100.00	2.53	0.96
無回答		72				
B03_05_01 A：内容どおりに適用される／B：内容どおりには適用されない	1 Aの意見に強く賛成	734	16.54			
	2 Aの意見に賛成	1,683	37.93			
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,532	34.53			
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	361	8.14			
	5 Bの意見に賛成	94	2.12			
	6 Bの意見に強く賛成	33	0.74			
	合計		4,437	100.00	2.44	0.98
無回答		58				

表一 5 II 法規範への態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B03_06_01 A: 相手と対等なものとして扱われる/B: 相手と対等なものとして扱わない	1 Aの意見に強く賛成	755	17.03		
	2 Aの意見に賛成	1,627	36.70		
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,490	33.61		
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	418	9.43		
	5 Bの意見に賛成	104	2.35		
	6 Bの意見に強く賛成	39	0.88		
合計		4,433	100.00	2.46	1.01
無回答		62			
B03_07_01 A: 効力はどうなる場合も同じである/B: 効力は場合、場合で異なる	1 Aの意見に強く賛成	529	11.93		
	2 Aの意見に賛成	1,195	26.96		
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,282	28.92		
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	923	20.82		
	5 Bの意見に賛成	377	8.50		
	6 Bの意見に強く賛成	127	2.86		
合計		4,433	100.00	2.96	1.25
無回答		62			
B03_08_01 A: 信頼できるものだと思う/B: 信頼できないものだと思う	1 Aの意見に強く賛成	775	17.41		
	2 Aの意見に賛成	1,677	37.67		
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,621	36.41		
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	273	6.13		
	5 Bの意見に賛成	78	1.75		
	6 Bの意見に強く賛成	28	0.63		
合計		4,452	100.00	2.39	0.94
無回答		43			

(2) 法律一般に対する態度

表一 5 に示した B05_01_01 から B05_01_10 までの項目が法に対する一般的な態度を測定した質問である。これは①権力、②遵法精神、③伝統的態度、の3つの下部の次元をもっている。

まず、①権力について測定した質問が、B05_01_01 と B05_03_01 である。B05_01_01 は、「法律を破ったとき、強制的に従わされる」と考えるかどうか、B05_03_01 は「法律は強い立場の人の味方である」と考えるかどうかを尋ねている。

②遵法精神についての質問は、B05_02_01、B05_04_01、B05_05_01、B05_06_01、B05_08_01、B05_09_01、B05_10_01 である。このうち、B05_02_01、B05_05_01、B05_08_01、B05_10_01 の4問は、Tapp-Levine Rule-Law Inventory (強制選択版) を参考としている⁽⁸⁾。表一 5 を見ればわかるように、

このうち B05_05_01、B05_08_01はピークが2つある2山の分布になっている。Tapp-Levine Rule-Law Inventory およびその背後にあるタップの法的発達論と関係しているものと推測される。この点は別稿で論じられる。

これらの Tapp-Levin Rule-Law Inventory の質問に加えて、法を遵守する際にモラルハザードが生じているかどうかを測るものとして、B05_04_01の「法律を破ったのがばれなければ守らなくてもよい」を加えた。

③伝統的態度とは、政府とか自治体といった所謂「お上」に任せてしまう態度のことである。本研究では、B05_07_01の「法律があればトラブルが起きたときに楽であるである」という質問がそれに該当する。なおこの態度は、一般的な社会的態度における依存に対する態度と関連が高いものである。

(3) 権利に対する態度

表-5に示したB05_11_01からB05_23_01までの13項目が権利に対する態度についての質問である。この設問は以下のように作成された。

- ① 松村の演習の履修学生に権利という言葉を含む短文を作らせる、その他の方法により、権利という言葉を含む40から50の文章を集めた。
- ② 上記文章への同感度を尋ねる設問が掲載された調査票を学生を調査対象者として(①で述べた学生とは異なる)配布、回収して分析という作業を、逐次的(設問を入れ替え、修正しながら)に繰り返した(第1論文参照)。
- ③ 権利に対する態度は、上記調査から、安定した因子構造として人間関係配慮対権利行使、権利の崇高性、権利行使の積極性(利他的)、権利行使の積極性(利己的)という4因子が抽出され、本調査では因子負荷量の大きいもの13問が選択された。ただし、この調査票で設問が複数選択された因子であっても、この学生調査で信頼性係数(α 値)が0.6に満たないものもあり、また、全体の設問数の上限との関係で、4因子のうちには因子負荷量の大きいもの1つしか選択されなかった設問もある。

表一 Ⅱ 法規範への態度 (続)

あなたは「法律」や「権利」をそれぞれどのようなものだと思いますか。次の各文章について、もっともあてはまるものに○をつけてください。						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B 05_01_01 法律を破ったとき、強制的に従わされる	1 まったくそう思わない	100	1.28			
	2 そう思わない	529	6.79			
	3 どちらかといえばそう思わない	620	7.96			
	4 どちらかといえばそう思う	2,317	29.74			
	5 そう思う	3,389	43.50			
	6 強くそう思う	836	10.73			
	合計		7,791	100.00	4.40	1.08
無回答		96				
B 05_02_01 人びとは、社会の秩序を維持するために法律を守っている	1 まったくそう思わない	170	1.52			
	2 そう思わない	432	3.86			
	3 どちらかといえばそう思わない	564	5.03			
	4 どちらかといえばそう思う	2,652	23.67			
	5 そう思う	5,909	52.74			
	6 強くそう思う	1,478	13.19			
	合計		11,205	100.00	4.62	1.01
無回答		65				
B05_03_01 法律は強い立場の人の味方である	1 まったくそう思わない	310	7.02			
	2 そう思わない	1,380	31.25			
	3 どちらかといえばそう思わない	903	20.45			
	4 どちらかといえばそう思う	1,164	26.36			
	5 そう思う	472	10.69			
	6 強くそう思う	187	4.23			
	合計		4,416	100.00	3.15	1.28
無回答		84				
B 05_04_01 法律を破ったのがばれなければ守らなくてもよい	1 まったくそう思わない	2,601	23.27			
	2 そう思わない	6,102	54.59			
	3 どちらかといえばそう思わない	1,615	14.45			
	4 どちらかといえばそう思う	579	5.18			
	5 そう思う	230	2.06			
	6 強くそう思う	50	0.45			
	合計		11,177	100.00	2.10	0.91
無回答		93				
B 05_05_01 人びとは、すべての人の利益になるから、法律を守っている	1 まったくそう思わない	193	4.34			
	2 そう思わない	1,274	28.67			
	3 どちらかといえばそう思わない	973	21.89			
	4 どちらかといえばそう思う	1,152	25.92			
	5 そう思う	751	16.90			
	6 強くそう思う	101	2.27			
	合計		4,444	100.00	3.29	1.23
無回答		56				

表一 Ⅱ 法規範への態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B05_06_01 法律はどんなときでも守らなければならぬ	1 まったくそう思わない	69	1.55		
	2 そう思わない	467	10.49		
	3 どちらかといえばそう思わない	649	14.58		
	4 どちらかといえばそう思う	1,674	37.60		
	5 そう思う	1,310	29.42		
	6 強くそう思う	283	6.36		
	合計	4,452	100.00	4.02	1.12
	無回答	48			
B05_07_01 法律があればトラブルが起きたときに楽である	1 まったくそう思わない	126	1.61		
	2 そう思わない	484	6.20		
	3 どちらかといえばそう思わない	533	6.82		
	4 どちらかといえばそう思う	2,893	37.03		
	5 そう思う	3,180	40.71		
	6 強くそう思う	596	7.63		
	合計	7,812	100.00	4.32	1.04
	無回答	75			
B05_08_01 りびとは、罰せられることをさけるために、法律を守っている	1 まったくそう思わない	250	3.20		
	2 そう思わない	1,893	24.22		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,217	15.57		
	4 どちらかといえばそう思う	2,436	31.17		
	5 そう思う	1,746	22.34		
	6 強くそう思う	274	3.51		
	合計	7,816	100.00	3.56	1.26
	無回答	71			
B05_09_01 公正ではない法律は、守らないことが正しい	1 まったくそう思わない	134	3.04		
	2 そう思わない	1,369	31.06		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,501	34.06		
	4 どちらかといえばそう思う	949	21.53		
	5 そう思う	393	8.92		
	6 強くそう思う	61	1.38		
	合計	4,407	100.00	3.06	1.06
	無回答	93			
B05_10_01 りびとは、国の命令だから法律を守っている	1 まったくそう思わない	166	3.73		
	2 そう思わない	1,179	26.51		
	3 どちらかといえばそう思わない	820	18.44		
	4 どちらかといえばそう思う	1,415	31.82		
	5 そう思う	778	17.49		
	6 強くそう思う	89	2.00		
	合計	4,447	100.00	3.39	1.21
	無回答	53			

表一 5 II 法規範への態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B05_11_01 権利を主張して、まわりの人とギスギスするべきではない	1 まったくそう思わない	171	1.53		
	2 そう思わない	867	7.75		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,187	10.62		
	4 どちらかといえばそう思う	3,979	35.59		
	5 そう思う	4,248	37.99		
	6 強くそう思う	729	6.52		
	合計	11,181	100.00	4.20	1.07
	無回答	89			
B05_12_01 商品を買って不良品だと思ったら、自分なら黙って勝手に消費者の権利を主張する	1 まったくそう思わない	101	0.90		
	2 そう思わない	413	3.68		
	3 どちらかといえばそう思わない	872	7.78		
	4 どちらかといえばそう思う	3,866	34.48		
	5 そう思う	4,638	41.37		
	6 強くそう思う	1,322	11.79		
	合計	11,212	100.00	4.47	0.98
	無回答	58			
B05_13_01 恵まれな い人びとにこそたくさ んの権利が与えられる べきだ	1 まったくそう思わない	80	1.80		
	2 そう思わない	801	18.01		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,096	24.65		
	4 どちらかといえばそう思う	1,555	34.97		
	5 そう思う	721	16.21		
	6 強くそう思う	194	4.36		
	合計	4,447	100.00	3.59	1.14
	無回答	53			
B05_14_01 大事な は権利より仲良く話し 合うことだ	1 まったくそう思わない	38	0.85		
	2 そう思わない	207	4.64		
	3 どちらかといえばそう思わない	527	11.82		
	4 どちらかといえばそう思う	1,919	43.03		
	5 そう思う	1,441	32.31		
	6 強くそう思う	328	7.35		
	合計	4,460	100.00	4.23	0.97
	無回答	40			
B05_15_01 権利を行 使することは自分のた めだけではなく、後に 続く他人のためにもな る	1 まったくそう思わない	28	0.63		
	2 そう思わない	199	4.48		
	3 どちらかといえばそう思わない	500	11.26		
	4 どちらかといえばそう思う	1,979	44.58		
	5 そう思う	1,542	34.74		
	6 強くそう思う	191	4.30		
	合計	4,439	100.00	4.21	0.91
	無回答	61			

表一 Ⅱ 法規範への態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B05_16_01 日本の法律では権利という言葉は少なくともよい	1 まったくそう思わない	101	2.32		
	2 そう思わない	1,051	24.12		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,571	36.05		
	4 どちらかといえばそう思う	1,183	27.15		
	5 そう思う	413	9.48		
	6 強くそう思う	39	0.89		
	合計		4,358	100.00	3.20
	無回答	142			
B05_17_01 財産のある人は権利に敏感だろう	1 まったくそう思わない	103	1.33		
	2 そう思わない	1,132	14.63		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,261	16.29		
	4 どちらかといえばそう思う	2,700	34.88		
	5 そう思う	2,104	27.18		
	6 強くそう思う	440	5.68		
	合計		7,740	100.00	3.89
	無回答	147			
B05_18_01 私は自分の権利は自分で守る	1 まったくそう思わない	27	0.61		
	2 そう思わない	239	5.42		
	3 どちらかといえばそう思わない	501	11.37		
	4 どちらかといえばそう思う	2,144	48.64		
	5 そう思う	1,285	29.15		
	6 強くそう思う	212	4.81		
	合計		4,408	100.00	4.15
	無回答	92			
B05_19_01 選挙権は権利の中でも非常に重要なものだ	1 まったくそう思わない	56	1.27		
	2 そう思わない	282	6.38		
	3 どちらかといえばそう思わない	471	10.65		
	4 どちらかといえばそう思う	1,219	27.57		
	5 そう思う	1,743	39.43		
	6 強くそう思う	650	14.70		
	合計		4,421	100.00	4.42
	無回答	79			
B05_20_01 権利を主張する人とはずうずうしい人というのと同じ意味だ	1 まったくそう思わない	433	9.75		
	2 そう思わない	2,003	45.10		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,353	30.47		
	4 どちらかといえばそう思う	466	10.49		
	5 そう思う	161	3.63		
	6 強くそう思う	25	0.56		
	合計		4,441	100.00	2.55
	無回答	59			

表一 5 II 法規範への態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B05_21_01 権利の主 張は正義になつたこ とだ	1 まったくそう思わない	127	1.64		
	2 そう思わない	1,074	13.87		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,753	22.65		
	4 どちらかといえばそう思う	3,161	40.83		
	5 そう思う	1,441	18.62		
	6 強くそう思う	185	2.39		
	合計		7,741	100.00	3.68
	無回答	146			
B05_22_01 私は権利 ということばをよく理 解できない	1 まったくそう思わない	158	3.59		
	2 そう思わない	1,115	25.33		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,236	28.08		
	4 どちらかといえばそう思う	1,377	31.28		
	5 そう思う	459	10.43		
	6 強くそう思う	57	1.29		
	合計		4,402	100.00	3.24
	無回答	98			
B05_23_01 思想信条 の自由が政府の政策に よつて侵されそうに なつたら、自分も抗議 行動に参加する	1 まったくそう思わない	201	4.57		
	2 そう思わない	825	18.78		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,175	26.74		
	4 どちらかといえばそう思う	1,327	30.20		
	5 そう思う	689	15.68		
	6 強くそう思う	177	4.03		
	合計		4,394	100.00	3.46
	無回答	106			

(4) 刑罰に対する態度

表一 5 に示した、B09_01_01からB09_03_01までの3項目は刑罰に対する態度についての質問である。第2次全国サンプル予備調査 (I. 予備調査について参照) と同一の機会に行われた別の研究(松村, 2006 予定)によれば、人びとの刑罰に対する態度(懲罰動機)は、応報と行動コントロールには分化せず、刑罰の公的側面と刑罰の私的側面に分化している。ここでの設問は前者を構成する設問からなっている。

表一 5 II 法規範への態度 (続)

罪を犯した人を刑務所に入れる理由として、次のような意見にそれぞれの程度賛成ですか、反対ですか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B09_01_01 罪を犯したぶんだけその犯罪者に苦痛を与えるのは当然である	1 強く反対	21	0.47			
	2 反対	88	1.97			
	3 どちらかといえば反対	309	6.93			
	4 どちらかといえば賛成	1,489	33.38			
	5 賛成	1,816	40.71			
	6 強く賛成	738	16.54			
	合計		4,461	100.00	4.62	0.94
無回答		39				
B09_02_01 罪を犯せばどうなるかを人々に示して、同じ犯罪が起ることを抑制する	1 強く反対	15	0.34			
	2 反対	98	2.20			
	3 どちらかといえば反対	269	6.04			
	4 どちらかといえば賛成	1,435	32.20			
	5 賛成	1,895	42.52			
	6 強く賛成	745	16.72			
	合計		4,457	100.00	4.65	0.93
無回答		43				
B09_03_01 守るべき法・社会的ルールをみんなでも確認する	1 強く反対	13	0.29			
	2 反対	11	0.25			
	3 どちらかといえば反対	62	1.39			
	4 どちらかといえば賛成	1,082	24.21			
	5 賛成	2,424	54.24			
	6 強く賛成	877	19.62			
	合計		4,469	100.00	4.91	0.74
無回答		31				

3. 法制度に対する態度

(1) 裁判所に対する態度

表一 6 に示した、B06_01_01からB06_10_01までの10項目は法制度に対する態度のうち、裁判所に対する態度についての設問である。第1論文のモデルの説明では、この部分は①裁判への基本的信頼、②裁判所への心理的障壁、③物理的障壁、④伝統的態度から成り立っている、と説明されている。そのモデルに依拠した外在的な変数設定は以下の通りである。そのモデルにおける、①裁判への基本的信頼は、B06_01_01(すべての人びとに正義にかかった裁判)、B06_06_01(自分たちが熱心に主張すれば)に、②裁判所への心理的障壁は、B06_02_01(なんだかこ

わい)、B06_05_01 (よほどの決心が必要) ③物理的障壁は、B06_03_01 (時間がかかる)、B06_07_01 (お金がかかる)、④伝統的態度は、B06_09_01 (不満があってもしかたがない)、B06_04_01 (裁判官に任せておけばよい)、B06_08_01 (弁護士に任せておけばよい) が対応している。

さらに、当事者主義か職権主義かの選好を尋ねた質問 (B06_10_01、当事者や弁護士が中心ではなく、裁判官が中心) が加えられている。

ところで、裁判所に対する態度の質問については、別途、2. (3)「権利に対する態度」と基本的には同様の手続きで、質問項目の取捨選択の検討を行った。このプロセスから比較的安定的な因子構造として、(a)裁判への基本的信頼(b)伝統的態度 (お上意識) (c)裁判への物理的 (お金、時間など)、心理的 (なんだか怖い、よほどの決心など) 障壁を得た。つまり、因子分析においては、上記②裁判所への心理的障壁③物理的障壁は、因子として分化していないのである。

それで我々は、因子分析、外在的モデルの双方を考慮した取捨選択の結果として、ここで述べるような質問項目の選択を行った (学生サンプル調査の因子分析の最終段階では15問の設問があった)。すなわち、① (a)裁判への基本的信頼からは、因子負荷量の大きい、B06_01_01 (すべての人びとに正義にかなった裁判) B06_06_01 (自分たちが熱心に主張すれば) を採用した。④(b)伝統的態度 (お上意識) からは、同じく因子負荷量の大きい、B06_09_01 (不満があってもしかたがない)、B06_04_01 (裁判官に任せておけばよい)、同じくある程度大きいB06_08_01 (弁護士に任せておけばよい) を採用した。ただし、最後の質問は、裁判官と弁護士の比較の意味もある。

第2に、因子分析では識別されなかった、②③(c)裁判への心理的障壁、物理的障壁については、因子負荷量の高い設問を、②③から2問ずつ選択した。

第3に、独自の意味のある設問として当事者主義と職権主義の選好を尋ねた質問 (B06_10_01、当事者や弁護士が中心ではなく、裁判官が中心) —ただし、この設問は、(a)裁判への基本的信頼因子に対し、それなりの因子負荷量を持っている—を採用した。

第4に、(a)裁判への信頼因子に属する問である、B06_06_01 (自分たちが熱心に主張すれば) は、人格特性としての自己効力感 (それはパー

ソナリティ尺度として別途尋ねられている)とは区別された課題特定の、領域制約的な自己効力感を測定することも意図されている質問である。

なお、裁判所に対する態度と関連した概念としては、アメリカ政治学の中で発展した最高裁判所に対する拡散的支持 diffuse support の概念がよく知られ、そのための心理測定尺度も開発されている。我々は学生サンプル調査 (I. 予備調査について参照) の過程で、それらの設問を用いている。拡散的支持尺度としては、Tanenhaus and Murphy のものと (5 問からなる)、その尺度を、特定の支持から拡散的支持が識別されていないとして、あらたな尺度を開発した、Calderia and Gibson のものが有名である (4 問からなる) (Robinson et al. (eds.), 1993: 29-31 参照)。両者の設問を翻訳し、(1) 裁判所に対する態度で利用した質問項目とともに、学生サンプル調査を行った。その結果は、最高裁判所に対する拡散的支持の各項目は、我々が開発した設問とは明らかに識別され別の因子を構成している。従って、我々の調査票では、いわゆる最高裁判所に対する拡散的支持尺度由来の設問項目は用いられていない。

B06_02_01 (なんだかこわい)、B06_03_01 (時間がかかる) はピークが 2 つある 2 山分布をしている。また、B06_08_01 (弁護士に任せておけばよい) は、ピークはフラットに近いが弱い 2 山分布をしている。

表一 6 III 法制度への態度

あなたは「裁判」をどのようなものだと思いますか。次の各文章について、もっともあてはまるものに○をつけてください。						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B06_01_01 裁判所はすべての人々に、正義になかった裁判を保証してくれる	1 まったくそう思わない	282	2.52			
	2 そう思わない	1,752	15.66			
	3 どちらかといえばそう思わない	2,007	17.94			
	4 どちらかといえばそう思う	4,264	38.11			
	5 そう思う	2,513	22.46			
	6 強くそう思う	371	3.32			
	合計		11,189	100.00	3.72	1.15
無回答		81				
B06_02_01 裁判所という場所に行くこと自体なんだかこわい	1 まったくそう思わない	229	5.15			
	2 そう思わない	1,026	23.07			
	3 どちらかといえばそう思わない	603	13.56			
	4 どちらかといえばそう思う	1,404	31.56			
	5 そう思う	987	22.19			
	6 強くそう思う	199	4.47			
	合計		4,448	100.00	3.56	1.32
無回答		30				
B06_03_01 裁判に時間がかかるのはしかたがない	1 まったくそう思わない	349	7.87			
	2 そう思わない	1,268	28.60			
	3 どちらかといえばそう思わない	901	20.32			
	4 どちらかといえばそう思う	1,145	25.83			
	5 そう思う	700	15.79			
	6 強くそう思う	70	1.58			
	合計		4,433	100.00	3.18	1.27
無回答		45				
B06_04_01 裁判になったら裁判官にまかせておけばよい	1 まったくそう思わない	633	5.67			
	2 そう思わない	3,038	27.22			
	3 どちらかといえばそう思わない	3,019	27.05			
	4 どちらかといえばそう思う	3,105	27.82			
	5 そう思う	1,240	11.11			
	6 強くそう思う	127	1.14			
	合計		11,162	100.00	3.15	1.14
無回答		108				
B06_05_01 裁判をおこなうにはよほどの決心が必要だ	1 まったくそう思わない	99	0.88			
	2 そう思わない	442	3.95			
	3 どちらかといえばそう思わない	436	3.89			
	4 どちらかといえばそう思う	2,589	23.13			
	5 そう思う	5,445	48.64			
	6 強くそう思う	2,184	19.51			
	合計		11,195	100.00	4.73	1.00
無回答		75				

表一 Ⅲ 法制度への態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B06_06_01 裁判では、自分たちが熱心に主張すれば、裁判官はわかってくれるだろう	1 まったくそう思わない	305	3.94		
	2 そう思わない	1,587	20.49		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,978	25.54		
	4 どちらかといえばそう思う	2,703	34.90		
	5 そう思う	1,060	13.68		
	6 強くそう思う	113	1.46		
	合計	7,746	100.00	3.38	1.12
	無回答	85			
B06_07_01 裁判に多額のお金がかかるのはしかたがない	1 まったくそう思わない	437	9.86		
	2 そう思わない	1,556	35.12		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,133	25.57		
	4 どちらかといえばそう思う	890	20.09		
	5 そう思う	362	8.17		
	6 強くそう思う	53	1.20		
	合計	4,431	100.00	2.85	1.17
	無回答	47			
B06_08_01 裁判になったら弁護士にまかせておけばよい	1 まったくそう思わない	222	5.02		
	2 そう思わない	1,275	28.84		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,137	25.72		
	4 どちらかといえばそう思う	1,283	29.02		
	5 そう思う	458	10.36		
	6 強くそう思う	46	1.04		
	合計	4,421	100.00	3.14	1.13
	無回答	57			
B06_09_01 裁判の結果には、不満があってもしかたがない	1 まったくそう思わない	453	10.24		
	2 そう思わない	1,635	36.95		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,200	27.12		
	4 どちらかといえばそう思う	830	18.76		
	5 そう思う	290	6.55		
	6 強くそう思う	17	0.38		
	合計	4,425	100.00	2.76	1.10
	無回答	53			
B06_10_01 裁判は、当事者や弁護士が中心ではなく、裁判官が中心となって進められるべきだ	1 まったくそう思わない	464	10.53		
	2 そう思わない	1,591	36.11		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,295	29.39		
	4 どちらかといえばそう思う	708	16.07		
	5 そう思う	317	7.19		
	6 強くそう思う	31	0.70		
	合計	4,406	100.00	2.75	1.11
	無回答	72			

(2) 法律専門家に対する態度

本研究においては、裁判制度の担い手である法律専門家も、法制度の構成要因として捉えた。まず弁護士について尋ねた質問が、表-6に示したB07_01_01からB07_05_01の5問である。次に裁判官について尋ねた質問が、表-6に示したB07_06_01からB07_10_01の5問である。最後に、これらの法律専門家に対する評価と比較するために、大企業の重役についても同じ質問を行った。それが表-6に示したB07_11_01からB07_15_01の5問である。

これらの質問は、社会心理学の対人認知の研究の知見に基づいて作成した(林,1978)。それによると対人認知は①個人的親しみやすさ、②社会的望ましさ、③力本性、の3次元から構成されるという。本研究では、この3次元が法律家に対する評価についても当てはまると考え、①親しみやすさ、②社会的望ましさ、③力動性(力本性)の3要因を計測した。

弁護士についてそれらの3要因に対応した質問は次の通りである。①親しみやすさを計測した質問は、B07_01_01の「弁護士はトラブルの時は自分の味方になってくれる」とB07_02_01の「弁護士は自分より下の人を見下している」である。②社会的望ましさについての質問は、B07_04_01の「弁護士という職業は好感が持てる」である。③力動性についての質問は、B07_03_01「弁護士と知り合いなら得することがある」とB07_05_01「弁護士はたよりになる」である。

裁判官について上記の3要因に対応した質問は次の通りである。①親しみやすさを計測した質問は、B07_06_01(味方になってくれる)とB07_07_01(見下している)である。②社会的望ましさについての質問は、B07_09_01(好感が持てる)である。③力動性についての質問は、B07_08_01(得をすることがある)とB07_10_01(たよりになる)の2問である。

大企業の重役については、①親しみやすさを計測した質問は、B07_11_01(味方になってくれる)とB07_12_01(見下している)である。②社会的望ましさについての質問は、B07_14_01(好感が持てる)である。③力動性についての質問は、B07_13_01(得をすることがある)とB07_15_01(たよりになる)の2問である。

表一 6 III 法制度への態度(続)

あなたは「弁護士」、「裁判官」、「大企業の重役」という職業をそれぞれどのようなものだと思いますか。次の各文章について、もっともあてはまるものに○をつけてください。						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B07_01_01 弁護士は トラブルの時は自分の 味方になってくれる	1 まったくそう思わない	97	1.23			
	2 そう思わない	635	8.07			
	3 どちらかといえばそう思わない	699	8.89			
	4 どちらかといえばそう思う	3,644	46.33			
	5 そう思う	2,487	31.62			
	6 強くそう思う	304	3.86			
	合計		7,866	100.00	4.11	0.99
無回答		60				
B07_02_01 弁護士は 自分より下の人を見下 している	1 まったくそう思わない	157	3.48			
	2 そう思わない	1,452	32.15			
	3 どちらかといえばそう思わない	1,361	30.14			
	4 どちらかといえばそう思う	1,116	24.71			
	5 そう思う	357	7.91			
	6 強くそう思う	73	1.62			
	合計		4,516	100.00	3.06	1.08
無回答		64				
B07_03_01 弁護士と 知り合いなら得ること がある	1 まったくそう思わない	80	1.77			
	2 そう思わない	594	13.11			
	3 どちらかといえばそう思わない	628	13.86			
	4 どちらかといえばそう思う	1,912	42.19			
	5 そう思う	1,150	25.38			
	6 強くそう思う	168	3.71			
	合計		4,532	100.00	3.87	1.10
無回答		48				
B07_04_01 弁護士と いう職業は好感が持て る	1 まったくそう思わない	217	1.95			
	2 そう思わない	1,206	10.82			
	3 どちらかといえばそう思わない	2,301	20.64			
	4 どちらかといえばそう思う	5,225	46.87			
	5 そう思う	1,997	17.91			
	6 強くそう思う	202	1.81			
	合計		11,148	100.00	3.73	1.00
無回答		122				
B07_05_01 弁護士は たよりになる	1 まったくそう思わない	51	1.12			
	2 そう思わない	266	5.86			
	3 どちらかといえばそう思わない	570	12.57			
	4 どちらかといえばそう思う	2,382	52.51			
	5 そう思う	1,166	25.71			
	6 強くそう思う	101	2.23			
	合計		4,536	100.00	4.02	0.90
無回答		44				

表一 Ⅲ 法制度への態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B07_06_01 裁判官は トラブルの時は自分の 味方になってくれる	1 まったくそう思わない	319	4.09		
	2 そう思わない	1,962	25.13		
	3 どちらかといえばそう思わない	2,512	32.18		
	4 どちらかといえばそう思う	2,435	31.19		
	5 そう思う	530	6.79		
	6 強くそう思う	48	0.61		
	合計	7,806	100.00	3.13	1.02
	無回答	120			
B07_07_01 裁判官は 自分より下の人を見下 している	1 まったくそう思わない	184	4.08		
	2 そう思わない	1,431	31.72		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,597	35.39		
	4 どちらかといえばそう思う	949	21.03		
	5 そう思う	283	6.27		
	6 強くそう思う	68	1.51		
	合計	4,512	100.00	2.98	1.04
	無回答	68			
B07_08_01 裁判官と 知り合いなら得ること がある	1 まったくそう思わない	249	5.52		
	2 そう思わない	1,275	28.28		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,378	30.57		
	4 どちらかといえばそう思う	1,135	25.18		
	5 そう思う	399	8.85		
	6 強くそう思う	72	1.60		
	合計	4,508	100.00	3.08	1.12
	無回答	72			
B07_09_01 裁判官と いう職業は好感が持て る	1 まったくそう思わない	256	2.31		
	2 そう思わない	1,425	12.84		
	3 どちらかといえばそう思わない	2,998	27.02		
	4 どちらかといえばそう思う	4,693	42.29		
	5 そう思う	1,583	14.27		
	6 強くそう思う	141	1.27		
	合計	11,096	100.00	3.57	1.00
	無回答	174			
B07_10_01 裁判官は たよりになる	1 まったくそう思わない	121	2.69		
	2 そう思わない	552	12.27		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,078	23.97		
	4 どちらかといえばそう思う	2,044	45.45		
	5 そう思う	671	14.92		
	6 強くそう思う	31	0.69		
	合計	4,497	100.00	3.60	0.99
	無回答	83			

表一 Ⅲ 法制度への態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B07_11_01 大企業の重役はトラブルの時は自分の味方になってくれる	1 まったくそう思わない	852	18.86		
	2 そう思わない	2,081	46.06		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,178	26.07		
	4 どちらかといえばそう思う	328	7.26		
	5 そう思う	69	1.53		
	6 強くそう思う	10	0.22		
	合計		4,518	100.00	2.27
	無回答	62			
B07_12_01 大企業の重役は自分より下の人を見下している	1 まったくそう思わない	117	2.59		
	2 そう思わない	592	13.13		
	3 どちらかといえばそう思わない	768	17.03		
	4 どちらかといえばそう思う	1,612	35.75		
	5 そう思う	1,109	24.60		
	6 強くそう思う	311	6.90		
	合計		4,509	100.00	3.87
	無回答	71			
B07_13_01 大企業の重役と知り合いなら得ることがある	1 まったくそう思わない	178	3.94		
	2 そう思わない	792	17.55		
	3 どちらかといえばそう思わない	858	19.01		
	4 どちらかといえばそう思う	1,676	37.13		
	5 そう思う	851	18.85		
	6 強くそう思う	159	3.52		
	合計		4,514	100.00	3.60
	無回答	66			
B07_14_01 大企業の重役という職業は好感が持てる	1 まったくそう思わない	250	5.55		
	2 そう思わない	1,053	23.39		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,683	37.39		
	4 どちらかといえばそう思う	1,190	26.44		
	5 そう思う	303	6.73		
	6 強くそう思う	22	0.49		
	合計		4,501	100.00	3.07
	無回答	79			
B07_15_01 大企業の重役はたよりになる	1 まったくそう思わない	397	8.81		
	2 そう思わない	1,257	27.91		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,528	33.93		
	4 どちらかといえばそう思う	1,065	23.65		
	5 そう思う	232	5.15		
	6 強くそう思う	25	0.56		
	合計		4,504	100.00	2.90
	無回答	76			

4. 紛争経験・行動

表-7に示した、B08_01_01からB08_05_01までの5問は、仮設の紛争状況を小話で設定し、それについての、自分で交渉、調停制度や裁判を利用等々の行動を評価させる設問である⁽⁹⁾。この問は基本的には、回答者の言語的表出としての選好（Real Preference に対する Stated Preference）を測定していると考えられる⁽¹⁰⁾。

表-7 IV 紛争体験

Aさんが道路を歩いていたら、知らない人の乗っている自転車が後ろからAさんにぶつかり、Aさんは転んでけが（全治2ヶ月の骨折）をしてしまいました。Aさんは、自転車でぶつかった人に治療費を払ってほしいのですが、その人は払おうとしません。このような場合に、Aさんが次のような行動をとることをどう考えますか。		選択肢		度数(人)	%	平均値	標準偏差
B08_01_01 何もせず ようすをみる	1	まったく望ましくない	1,680	37.77			
	2	望ましくない	2,057	46.25			
	3	どちらかといえば望ましくない	570	12.81			
	4	どちらかといえば望ましい	82	1.84			
	5	望ましい	45	1.01			
	6	とても望ましい	14	0.31			
	合計		4,448	100.00	1.83	0.83	
無回答			47				
B08_01_02 自分で交 渉する	1	まったく望ましくない	626	5.61			
	2	望ましくない	2,570	23.05			
	3	どちらかといえば望ましくない	2,887	25.89			
	4	どちらかといえば望ましい	2,424	21.74			
	5	望ましい	2,252	20.20			
	6	とても望ましい	390	3.50			
	合計		11,149	100.00	3.38	1.28	
無回答			121				
B08_01_03 家族や知 人に交渉を任せる	1	まったく望ましくない	691	6.21			
	2	望ましくない	2,567	23.07			
	3	どちらかといえば望ましくない	3,272	29.40			
	4	どちらかといえば望ましい	2,991	26.88			
	5	望ましい	1,462	13.14			
	6	とても望ましい	145	1.30			
	合計		11,128	100.00	3.22	1.16	
無回答			142				

表一 Ⅶ IV 紛争体験 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B08_01_04 弁護士に 交渉を任せる	1 まったく望ましくない	149	1.34		
	2 望ましくない	501	4.50		
	3 どちらかといえば望ましくない	1,144	10.28		
	4 どちらかといえば望ましい	4,084	36.71		
	5 望ましい	4,183	37.60		
	6 とても望ましい	1,065	9.57		
	合計		11,126	100.00	4.33
無回答		144			
B08_01_05 調停制度 や裁判を利用する	1 まったく望ましくない	89	2.01		
	2 望ましくない	306	6.92		
	3 どちらかといえば望ましくない	760	17.20		
	4 どちらかといえば望ましい	1,689	38.22		
	5 望ましい	1,261	28.54		
	6 とても望ましい	314	7.11		
	合計		4,419	100.00	4.06
無回答		76			

5. 一般的な社会的態度

表一 8 で示した B10_01_01 以下の 20 項目は、法意識や法行動に関係すると思われるさまざまな一般的な社会的態度を測定する質問である。それぞれの項目につき、「まったくそう思わない」から「強くそう思う」までの 6 段階で尋ねている。

- ① B10_01_01、B10_05_01、B10_09_01、B10_13_01、B10_17_01 の 5 項目は紛争認知についての質問項目である。順に、解決結果への選好、自己主張、第三者介入、情緒的態度、ピアグループ (家族) への配慮といった内容を尋ねている。
- ② B10_03_01、B10_07_01、B10_11_01、B10_15_01 の 4 項目は、生活態度や考え方の保守性と柔軟性、寛容性などを尋ねたものである。日本文化会議調査 (日本文化会議編, 1982) ではストレートな表現で進歩的か保守的かという質問項目で尋ねていたが、政治的立場の二極性の弱体化やライフスタイルの多様化を考慮して本調査において予備調査をふまえて独自に構成した尺度である。
- ③ B10_04_01、B10_08_01、B10_12_01、B10_16_01、B10_19_01 の 5 項目は、いわゆるお上意識を計測しようとして構成した尺度である。このうち前三者は国家に対する依存、後二者は専門家に対する依存を

計測する。

- ④ B10_20_01は、日本社会においてあらかしの増加を認知しているかについて尋ねる質問項目である。
- ⑤ B10_06_01、B10_10_01、B10_14_01、B10_18_01の4項目は、正当世界尺度である。B10_02_01は、日本文化会議（1982）において、素朴道徳感情を構成する設問群の1つである（日本文化会議（編）、1982：47-50）⁽¹¹⁾⁽¹²⁾。

表一 8 V 一般的な社会的態度

以下のさまざまな文章について、あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B10_01_01 争いごと は円満に解決すること が大切である	1 まったくそう思わない	58	0.52		
	2 そう思わない	149	1.33		
	3 どちらかといえばそう思わない	228	2.03		
	4 どちらかといえばそう思う	3,373	30.04		
	5 そう思う	5,614	49.99		
	6 強くそう思う	1,808	16.10		
	合計	11,230	100.00	4.76	0.83
	無回答	40			
B10_02_01 良いおこ ないをしたときも、悪 いおこないをしたとき も神や仏はこれを知っ ている	1 まったくそう思わない	276	6.20		
	2 そう思わない	665	14.94		
	3 どちらかといえばそう思わない	663	14.90		
	4 どちらかといえばそう思う	1,497	33.64		
	5 そう思う	1,067	23.98		
	6 強くそう思う	282	6.34		
	合計	4,450	100.00	3.73	1.31
	無回答	50			
B10_03_01 わたしは 新しい生活スタイルや 考え方を受け入れるほ うだ	1 まったくそう思わない	37	0.81		
	2 そう思わない	405	8.89		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,017	22.32		
	4 どちらかといえばそう思う	2,065	45.31		
	5 そう思う	942	20.67		
	6 強くそう思う	91	2.00		
	合計	4,557	100.00	3.82	0.95
	無回答	23			

表一 8 V 一般的な社会的態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B10_04_01 国立と私立を比べれば、病院にしても大学にしてもなんとなく国立の方が信頼できるような気がする	1 まったくそう思わない	133	2.99		
	2 そう思わない	918	20.65		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,095	24.63		
	4 どちらかといえばそう思う	1,499	33.72		
	5 そう思う	709	15.95		
	6 強くそう思う	92	2.07		
	合計	4,446	100.00	3.45	1.13
	無回答	41			
B10_05_01 争いごとになった場合、相手に直接自分の意見を主張するのは好ましくない	1 まったくそう思わない	190	4.26		
	2 そう思わない	1,408	31.58		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,386	31.08		
	4 どちらかといえばそう思う	998	22.38		
	5 そう思う	435	9.76		
	6 強くそう思う	42	0.94		
	合計	4,459	100.00	3.05	1.09
	無回答	36			
B10_06_01 この世の中では、努力はいつか報われるようになっていく	1 まったくそう思わない	207	2.64		
	2 そう思わない	1,011	12.91		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,480	18.89		
	4 どちらかといえばそう思う	3,130	39.96		
	5 そう思う	1,723	22.00		
	6 強くそう思う	282	3.60		
	合計	7,833	100.00	3.77	1.12
	無回答	54			
B10_07_01 結婚した夫婦が別々の名字を名乗ることを認めるべきである	1 まったくそう思わない	332	7.30		
	2 そう思わない	862	18.96		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,300	28.59		
	4 どちらかといえばそう思う	1,225	26.94		
	5 そう思う	697	15.33		
	6 強くそう思う	131	2.88		
	合計	4,547	100.00	3.33	1.23
	無回答	33			
B10_08_01 政府は私たち国民を守ってくれて当然だ	1 まったくそう思わない	37	0.83		
	2 そう思わない	174	3.90		
	3 どちらかといえばそう思わない	297	6.66		
	4 どちらかといえばそう思う	1,416	31.77		
	5 そう思う	1,789	40.14		
	6 強くそう思う	744	16.69		
	合計	4,457	100.00	4.57	1.02
	無回答	30			

表一 8 V 一般的な社会的態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B10_09_01 争いごと になったときは、誰か に間に入ってもらって 問題を解決するのがよ い	1 まったくそう思わない	47	0.60		
	2 そう思わない	303	3.87		
	3 どちらかといえばそう思わない	665	8.50		
	4 どちらかといえばそう思う	3,460	44.23		
	5 そう思う	2,968	37.94		
	6 強くそう思う	380	4.86		
	合計	7,823	100.00	4.30	0.88
	無回答	47			
B10_10_01 この世の 中では、努力や実力が 報われない人が数多く いる	1 まったくそう思わない	23	0.51		
	2 そう思わない	132	2.95		
	3 どちらかといえばそう思わない	433	9.68		
	4 どちらかといえばそう思う	1,617	36.15		
	5 そう思う	1,772	39.62		
	6 強くそう思う	496	11.09		
	合計	4,473	100.00	4.45	0.95
	無回答	27			
B10_11_01 人の生き 方が自分の生き方と異 なってもそれに口 出しすべきでないと思 う	1 まったくそう思わない	27	0.34		
	2 そう思わない	213	2.70		
	3 どちらかといえばそう思わない	435	5.51		
	4 どちらかといえばそう思う	2,549	32.29		
	5 そう思う	3,918	49.64		
	6 強くそう思う	751	9.51		
	合計	7,893	100.00	4.57	0.87
	無回答	33			
B10_12_01 なにごと もお上にまかせるとい う日本人の姿勢が日本 を悪くしてきたように 思う	1 まったくそう思わない	20	0.45		
	2 そう思わない	262	5.91		
	3 どちらかといえばそう思わない	494	11.14		
	4 どちらかといえばそう思う	1,620	36.54		
	5 そう思う	1,552	35.01		
	6 強くそう思う	485	10.94		
	合計	4,433	100.00	4.33	1.03
	無回答	54			
B10_13_01 争いごと と聞くとこわい感じが する	1 まったくそう思わない	74	1.66		
	2 そう思わない	477	10.71		
	3 どちらかといえばそう思わない	715	16.05		
	4 どちらかといえばそう思う	1,851	41.56		
	5 そう思う	1,169	26.25		
	6 強くそう思う	168	3.77		
	合計	4,454	100.00	3.91	1.07
	無回答	41			

表一 8 V 一般的な社会的態度(続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B10_14_01 この世の中では、悪いことをしたものは必ずそのむくいを受ける	1 まったくそう思わない	106	2.37		
	2 そう思わない	588	13.17		
	3 どちらかといえばそう思わない	869	19.46		
	4 どちらかといえばそう思う	1,476	33.05		
	5 そう思う	1,120	25.08		
	6 強くそう思う	307	6.87		
	合計	4,466	100.00	3.86	1.20
	無回答	34			
B10_15_01 私が理解できないような生き方をしている人はどこかおかしいと思う	1 まったくそう思わない	279	6.14		
	2 そう思わない	1,526	33.59		
	3 どちらかといえばそう思わない	1,365	30.05		
	4 どちらかといえばそう思う	997	21.95		
	5 そう思う	335	7.37		
	6 強くそう思う	41	0.90		
	合計	4,543	100.00	2.94	1.08
	無回答	37			
B10_16_01 トラブルになっても専門家まかせにしてはだめだ	1 まったくそう思わない	26	0.59		
	2 そう思わない	524	11.80		
	3 どちらかといえばそう思わない	819	18.44		
	4 どちらかといえばそう思う	1,739	39.15		
	5 そう思う	1,191	26.81		
	6 強くそう思う	143	3.22		
	合計	4,442	100.00	3.89	1.05
	無回答	45			
B10_17_01 争いごとをすると家族にめいわくをかけると思う	1 まったくそう思わない	25	0.56		
	2 そう思わない	156	3.50		
	3 どちらかといえばそう思わない	270	6.06		
	4 どちらかといえばそう思う	1,617	36.27		
	5 そう思う	1,953	43.81		
	6 強くそう思う	437	9.80		
	合計	4,458	100.00	4.49	0.92
	無回答	37			
B10_18_01 この世の中では、悪いことや間違ったことをしても見逃される人が数多くいる	1 まったくそう思わない	20	0.45		
	2 そう思わない	140	3.13		
	3 どちらかといえばそう思わない	306	6.85		
	4 どちらかといえばそう思う	1,702	38.10		
	5 そう思う	1,759	39.38		
	6 強くそう思う	540	12.09		
	合計	4,467	100.00	4.49	0.93
	無回答	33			

表一 8 V 一般的な社会的態度 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B10_19_01 なにごとも、自分でしょうと思わないで、その道のプロにまかせた方がよい	1 まったくそう思わない	136	1.22		
	2 そう思わない	1,422	12.71		
	3 どちらかといえばそう思わない	2,819	25.19		
	4 どちらかといえばそう思う	4,583	40.95		
	5 そう思う	1,990	17.78		
	6 強くそう思う	241	2.15		
	合計	11,191	100.00	3.68	1.01
	無回答	79			
B10_20_01 なにかにつけ、人と対立するような人が増えてきたように思う	1 まったくそう思わない	19	0.43		
	2 そう思わない	366	8.21		
	3 どちらかといえばそう思わない	689	15.45		
	4 どちらかといえばそう思う	1,671	37.47		
	5 そう思う	1,389	31.14		
	6 強くそう思う	326	7.31		
	合計	4,460	100.00	4.13	1.05
	無回答	27			

あなたご自身についておたずねします。もっともあてはまるものに○をつけてください。

B15_02_01 あなたは、信仰心があついうだと思いませんか	1 あつくない	1,470	32.83		
	2 どちらかといえばあつくない	1,866	41.68		
	3 どちらかといえばあつ	979	21.87		
	4 あつ	162	3.62		
	合計	4,477	100.00	1.96	0.83
	無回答	18			

6. マスメディアとの接触

本調査では、マスメディアを通して社会問題に接触している程度が、人びとの法知識・法関心に影響すると考えた。それを測定するための質問が表一 9 で示したB15_01_01であり、ニュースに対する関心度を尋ねた。

表一 9 VI マスメディア

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B15_01_01 テレビや新聞などでニュースをどのくらい熱心にみていますか	1 ほとんどみていない	90	2.02		
	2 みているが熱心ではない	2,201	49.33		
	3 熱心にみている	1,848	41.42		
	4 とても熱心にみている	323	7.24		
	合計	4,462	100.00	2.54	0.66
	無回答	16			

7. デモグラフィック要因

デモグラフィック要因等としては、①性別、②年齢、③学歴、④収入、⑤信仰心、⑥居住地区がある。このうち、フェースシート項目である①-④、⑥については、本章の最後で述べる。

信仰心について尋ねた設問が、表-8で示したB15_02_01である。日本における人びとの生活様式には、宗教的な影響によるものなのか、あるいは生活習慣によるものなのか、あるいは消費行動なのか判別しがたいものが多々ある。そこでここでは回答者が信じる宗教の種類を尋ねるのではなく、信仰心の程度を信仰心があついかどうかについて主観的に回答してもらった。

8. 一般的な社会規範の認知

一般的な社会規範の認知は、一般的な社会的態度の一部といえる。本研究は法意識を対象とした調査であるので、モデルにおいてはあえて社会的態度とは独立した項目として、詳細に質問した。

(1) 約束に対する態度

表-10に示したB04_01_01以下8項目は、一般的な社会規範である道徳規範への態度を測定する質問である。これらの8問では、上記B03_01_01以下の8問の契約に対する態度と比較するために、リード文を除いて、同じ質問を尋ねている。

B03以下の8問とB04以下の8問を対応させた理由は、人びとの契約についての態度を他の規範と比較してその特徴を明らかにするためである。そのために本調査では、B03以下では「法的に契約を結ぶこと」について、他方B04以下については、「人と約束を結ぶこと」とリード文に明示してそれについての評価を求めた。

ただし日本の民法においては、口頭での約束も法律上の契約に含まれているので、厳格な意味では、法律と道徳の比較にはなっていない。しなしながら(a)道徳についてどう考えるかを尋ねても質問内容が抽象的で漠然としてしまうこと、(b)法律の中に道徳的要素が内包されている場合もあり両者の峻別は困難であること、といったことから、ここでは、本調査では契約と約束とを対比させた。

各質問と測定した7次元の対応関係は、次の通りである。B04_01_01

が内容についての①融通・厳格について、B04_02_01は②管理的・自主的次元について、B04_03_01は⑤有効性について、B04_04_01は⑦心理的距離について、B04_05_01は①融通・厳格性の次元のうち適用する際の融通性・厳格性について、B04_06_01は③普遍・特定の次元について、B04_07_01は④不変・変化の次元について、B04_08_01は⑥信頼性の次元について、それぞれ対応するものである。なおこれらは、B03の契約に対する質問8問と対応関係にある。

表一10 VIII 一般的な社会規範の認知

あなたは「人と約束を結ぶこと」はどのようなものだと思いますか。次のAとBの意見のうち、あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B04_01_01 A：内容は具体的にキッチリ決めておく方がよいと思う／B：内容はゆうずうがきくようにしておく方がよいと思う	1 Aの意見に強く賛成	1,124	25.12			
	2 Aの意見に賛成	1,686	37.68			
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,009	22.55			
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	447	9.99			
	5 Bの意見に賛成	165	3.69			
	6 Bの意見に強く賛成	44	0.98			
	合計		4,475	100.00	2.32	1.12
無回答		20				
B04_02_01 A：自分から進んで守るものだと思う／B：仕方がなく守るものだと思う	1 Aの意見に強く賛成	1,240	27.69			
	2 Aの意見に賛成	2,083	46.52			
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,031	23.02			
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	95	2.12			
	5 Bの意見に賛成	19	0.42			
	6 Bの意見に強く賛成	10	0.22			
	合計		4,478	100.00	2.02	0.82
無回答		17				
B04_03_01 A：何かのときに役に立つ／B：何かのときに役に立たない	1 Aの意見に強く賛成	679	15.25			
	2 Aの意見に賛成	1,681	37.76			
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,697	38.12			
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	282	6.33			
	5 Bの意見に賛成	79	1.77			
	6 Bの意見に強く賛成	34	0.76			
	合計		4,452	100.00	2.44	0.94
無回答		43				

表-10 VIII 一般的な社会規範の認知(続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B04_04_01 A:好ましい感じがする／B:嫌な感じがする	1 Aの意見に強く賛成	580	13.06		
	2 Aの意見に賛成	1,664	37.46		
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,841	41.45		
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	290	6.53		
	5 Bの意見に賛成	49	1.10		
	6 Bの意見に強く賛成	18	0.41		
合計		4,442	100.00	2.46	0.87
無回答		53			
B04_05_01 A:内容どおりに適用される／B:内容どおりには適用されない	1 Aの意見に強く賛成	448	10.08		
	2 Aの意見に賛成	1,240	27.91		
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,846	41.55		
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	701	15.78		
	5 Bの意見に賛成	158	3.56		
	6 Bの意見に強く賛成	50	1.13		
合計		4,443	100.00	2.78	1.02
無回答		52			
B04_06_01 A:相手と対等なものとして扱われる／B:相手と対等なものとして扱われない	1 Aの意見に強く賛成	562	12.65		
	2 Aの意見に賛成	1,433	32.27		
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,828	41.16		
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	482	10.85		
	5 Bの意見に賛成	102	2.30		
	6 Bの意見に強く賛成	34	0.77		
合計		4,441	100.00	2.60	0.97
無回答		54			
B04_07_01 A:効力はそのような場合も同じである／B:効力は場合、場合で異なる	1 Aの意見に強く賛成	391	8.81		
	2 Aの意見に賛成	943	21.24		
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,367	30.80		
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	1,149	25.88		
	5 Bの意見に賛成	446	10.05		
	6 Bの意見に強く賛成	143	3.22		
合計		4,439	100.00	3.17	1.22
無回答		56			
B04_08_01 A:信頼できるものだと思う／B:信頼できないものだと思う	1 Aの意見に強く賛成	509	11.41		
	2 Aの意見に賛成	1,311	29.39		
	3 どちらかといえばAの意見に賛成	1,889	42.34		
	4 どちらかといえばBの意見に賛成	529	11.86		
	5 Bの意見に賛成	160	3.59		
	6 Bの意見に強く賛成	63	1.41		
合計		4,461	100.00	2.71	1.03
無回答		34			

(2) 道徳観

表-10で示したB08_02_01は、一般的な社会規範について、道徳をどのように捉えるかについての質問である。英米法では「暴力を加えられている人を見たのにその人を助けないと罰金を科す」という法律が、危害原理に抵触するか否かが論じられている。

(3) ソーシャルキャピタル

表-10に示したB15_03_01とB15_04_01は、一般的な社会規範のうちソーシャルキャピタルへの態度を測定する質問である。ソーシャルキャピタルは多義的な概念であるが、ここでは、地域共同体への主観的帰属の程度を測った。具体的には、B15_03_01で町内や、アパートの隣近所の人との交流の有無を、B15_04_01で町内会の仕事への参加意図の有無を尋ねた。

(4) 帰属集団と紛争行動

表-10で示した、B08_03_01以下の3項目は主観的帰属集団との関係で紛争行動の傾向をみようとしたものである。B08_03_01でもっともつきあいのある集団を選択してもらった。その選んだ集団を前提として、B08_03_02の集団内紛争（多額の金銭貸借）、B08_03_03の集団外の相手との紛争（高額の架空請求）の双方について、家族以外のどういった相手に相談すべきかを尋ねている。

表-10 VIII 一般的な社会規範の認知（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B08_02_01 あなたは「暴力を加えられている人を見たのにその人を助けないと罰金を科す」という法律を作ること賛成ですか、それとも反対ですか	1 強く反対	277	6.25		
	2 反対	1,021	23.04		
	3 どちらかといえば反対	1,859	41.95		
	4 どちらかといえば賛成	989	22.32		
	5 賛成	235	5.30		
	6 強く賛成	50	1.13		
	合計	4,431	100.00	3.01	1.01
	無回答	64			

表-10 VIII 一般的な社会規範の認知 (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B08_03_01 a. 家族以外であなたが一番ひんぱんににおつきあいがある方々は次の中のどれですか	1 親戚の人たち	777	17.83		
	2 近所の人たち	730	16.75		
	3 趣味や習いごとやよく行くお店で知り合った人たち	366	8.40		
	4 以前、仕事の関係で知り合った人たち	356	8.17		
	5 現在の仕事や職場での知り合い	1,185	27.19		
	6 卒業した学校で知り合った人たち	482	11.06		
	7 現在通っている学校での知り合い	52	1.19		
	8 子ども同士が友だちで知り合った人たち	223	5.12		
	9 その他	69	1.58		
	10 家族以外につきあいはない*	119	2.73		
	合計	4,359	100.00	4.02	2.32
	無回答	136			
B08_03_02 b. 上のaで回答した人たちの間で、多額の金銭の貸し借りをめぐってあらいが起きたとします。その人たちが解決のために、それぞれの家族以外で相談すべきなのはだれだとお考えになりますか	1 aで回答した人たちの中のまとめ役の人	1,244	29.87		
	2 aで回答した人たちの中のまとめ役以外の人	96	2.30		
	3 aで回答した人たち以外の親しい人	606	14.55		
	4 警察・市役所・町村役場などの公的機関	674	16.18		
	5 弁護士や司法書士	1,501	36.04		
	6 その他	44	1.06		
		合計	4,165	100.00	3.29
	無回答	75			
B08_03_03 c. aで回答した人たちの中に、見知らぬ会社から、覚えのない高額の請求書が送られてきた人がいたとします。この問題を解決するために、家族以外の人で相談すべきなのはだれだとお考えになりますか	1 aで回答した人たちの中のまとめ役の人	375	8.97		
	2 aで回答した人たちの中のまとめ役以外の人	43	1.03		
	3 aで回答した人たち以外の親しい人	179	4.28		
	4 警察・市役所・町村役場などの公的機関	2,732	65.33		
	5 弁護士や司法書士	798	19.08		
	6 その他	55	1.32		
		合計	4,182	100.00	3.88
	無回答	58			

* 10を選択した回答には「b. cをとばして次の問に進んで下さい。」という指示がある。

表一10 VIII 一般的な社会規範の認知（続）

あなたご自身についておたずねします。もっともあてはまるものに○をつけてください。

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B15_03_01 同じ町内 や、アパートの隣近所 の方など地元の人とお つきあいがありますか	1 ない	385	4.90		
	2 あまりない	1,447	18.41		
	3 ふつう	4,290	54.59		
	4 かなりある	1,214	15.45		
	5 非常にある	523	6.65		
	合計	7,859	100.00	3.01	0.89
	無回答	11			
B15_04_01 あなたは お住まいになっている 地域の町内会の仕事を しなければならなくな ったとき、ひきうけ ますか	1 ひきうけない	208	4.64		
	2 たぶんひきうけない	836	18.66		
	3 たぶんひきうける	2,371	52.91		
	4 ひきうける	1,066	23.79		
	合計	4,481	100.00	2.96	0.78
	無回答	14			

9. パーソナリティ

(1) 集団主義

表一11に示した、B11_01_01以下4項目は、集団主義尺度である。ここでは回答者が属する内集団での態度を問う項目を、予備調査の結果を踏まえた上で選んだ。「集団」という用語自体が日常的な感覚から乖離している可能性も考慮して、予備調査では、「集団」に代えて「グループ」や「友人」という用語を用いた質問文も作成し相互比較したが、回答傾向に有意な違いはみられなかった。

(2) 権威主義

表一11で示した、B13_01_01以下6項目は、権威主義の程度を計測する項目である。権威主義尺度はAdorno et al. (1950)のオリジナルの表現から、倫理性や現代性を考慮して、また先行訳(アドルノ, 1950=1980)も参照しながら、独自の翻訳を行っている。権威主義尺度はこれまでも政治学や社会学、心理学でパーソナリティ尺度として多用されてきているが、法のもつ内在的権威性との関連で、法意識に影響を及ぼしているという観点から本調査に組み込むこととした。

(3) 自己効力感

表-11中の、B12_02_01、B12_03_01、B12_05_01、B12_06_01、B12_07_01、B12_09_01は、自己効力感についての設問である。自己効力感とは、自分自身が成し遂げたいと思っていることをするために必要な行動ができるかどうかについて自分が感じている自己遂行可能感 (Bandura,1986) である。本邦では、「一般化した日常場面における行動に影響する特性的自己効力感」と定義した成田他(1995)の特性的自己効力感尺度(全23項目)がよく使用される。本調査では、成田他(1995)の23項目のうち、予備調査の結果をもとに6項目を使用した。項目選択の基準は以下の通りである。まず、学生調査で行った全23項目のデータを因子分析(主因子法、プロマックス回転、固有値1以上)にかけ、複因子に負荷をする項目を削除して因子分析を繰り返し、最終的に3因子解(10項目)を得た(3因子の累積負荷量は58.74%)。第1因子は「計画完遂効力感」(4項目、 $\alpha = .85$)、第2因子は「困難克服効力感」(3項目、 $\alpha = .77$)、第3因子は「状況統制効力感」(3項目、 $\alpha = .72$)とした。なお、質問項目はすべて逆転項目である。本調査で用いた6項目は、これら3因子について、それぞれ因子負荷量の高い2項目ずつを抜き出して使用した。なお、3因子の相関係数が比較的まとまったものであったため、これら3因子の上位に2次因子を設定したモデルを作成し、検証的因子分析を行ったところ、これら3因子の評定値を合計して「自己効力感」としても妥当性が失われないことが確認された($\chi^2(32)=37.13$, $p=.25$; GFI=.90; CFI=.98; RMSEA=.05)。

(4) 心理的負債感

表-11中の、B12_01_01、B12_04_01、B12_08_01は、心理的負債感尺度のうちから、3項目を選択した質問である(詳細は、第1論文参照)。

表-11 Ⅹ パーソナリティ

ここでは、あなたが普段の集まりの中でどのように行動するかについておたずねします。以下の各文章について、自分の行動や考え方にもっともあてはまるものに○をつけてください。

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B11_01_01 集団の仲間と意見の不一致を生じないように気をつける	1 まったくあてはまらない	51	1.15		
	2 あてはまらない	384	8.62		
	3 どちらかといえばあてはまらない	715	16.05		
	4 どちらかといえばあてはまる	2,172	48.77		
	5 あてはまる	1,001	22.47		
	6 よくあてはまる	131	2.94		
	合計		4,454	100.00	3.92
無回答		24			
B11_02_01 集団の仲間の望むように行動する必要はないと思う	1 まったくあてはまらない	209	2.69		
	2 あてはまらない	1,631	21.01		
	3 どちらかといえばあてはまらない	2,649	34.12		
	4 どちらかといえばあてはまる	2,342	30.17		
	5 あてはまる	855	11.01		
	6 よくあてはまる	77	0.99		
	合計		7,763	100.00	3.29
無回答		68			
B11_03_01 自分の集団がまちがっているときには、集団を支持しない	1 まったくあてはまらない	31	0.70		
	2 あてはまらない	202	4.56		
	3 どちらかといえばあてはまらない	517	11.66		
	4 どちらかといえばあてはまる	1,803	40.67		
	5 あてはまる	1,657	37.38		
	6 よくあてはまる	223	5.03		
	合計		4,433	100.00	4.25
無回答		45			
B11_04_01 集団の仲間と意見がひどくちがっているときは、仲間と反対の意見を主張する	1 まったくあてはまらない	115	1.48		
	2 あてはまらない	884	11.39		
	3 どちらかといえばあてはまらない	1,966	25.33		
	4 どちらかといえばあてはまる	3,026	38.99		
	5 あてはまる	1,594	20.54		
	6 よくあてはまる	176	2.27		
	合計		7,761	100.00	3.73
無回答		70			

表-11 X パーソナリティ (続)

以下の各文章について、あなたにもっともあてはまるものに○をつけてください。

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B12_01_01 人にお ごってもらったら、次 は私がおごるようにし ている	1 まったくあてはまらない	35	0.44		
	2 あてはまらない	154	1.95		
	3 どちらかといえばあてはまらない	365	4.62		
	4 どちらかといえばあてはまる	2,650	33.53		
	5 あてはまる	3,542	44.82		
	6 よくあてはまる	1,157	14.64		
	合計		7,903	100.00	4.64
無回答		23			
B12_02_01 新しいこ とを始めようと決めて も、出だしてつまずく とすぐにあきらめてし まう	1 まったくあてはまらない	123	2.70		
	2 あてはまらない	1,061	23.31		
	3 どちらかといえばあてはまらない	1,528	33.57		
	4 どちらかといえばあてはまる	1,390	30.54		
	5 あてはまる	391	8.59		
	6 よくあてはまる	59	1.30		
	合計		4,552	100.00	3.23
無回答		28			
B12_03_01 友達にな りたい人でも、友達に なるのが大変ならばす ぐにやめてしま	1 まったくあてはまらない	98	2.15		
	2 あてはまらない	733	16.11		
	3 どちらかといえばあてはまらない	1,462	32.13		
	4 どちらかといえばあてはまる	1,657	36.42		
	5 あてはまる	548	12.04		
	6 よくあてはまる	52	1.14		
	合計		4,550	100.00	3.44
無回答		30			
B12_04_01 人に何か をしてもらったら、そ の人にお返しをするよ うにしている	1 まったくあてはまらない	8	0.18		
	2 あてはまらない	59	1.30		
	3 どちらかといえばあてはまらない	180	3.95		
	4 どちらかといえばあてはまる	1,726	37.91		
	5 あてはまる	2,045	44.92		
	6 よくあてはまる	535	11.75		
	合計		4,553	100.00	4.61
無回答		27			
B12_05_01 困難に出 合うのを避ける	1 まったくあてはまらない	67	1.47		
	2 あてはまらない	486	10.69		
	3 どちらかといえばあてはまらない	998	21.95		
	4 どちらかといえばあてはまる	2,064	45.40		
	5 あてはまる	827	18.19		
	6 よくあてはまる	104	2.29		
	合計		4,546	100.00	3.75
無回答		34			

表-11 Ⅹ パーソナリティ (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B12_06_01 重要な目標を決めても、めったに成功しない	1 まったくあてはまらない	66	1.46		
	2 あてはまらない	680	15.06		
	3 どちらかといえばあてはまらない	1,641	36.34		
	4 どちらかといえばあてはまる	1,524	33.75		
	5 あてはまる	541	11.98		
	6 よくあてはまる	64	1.42		
	合計	4,516	100.00	3.44	0.98
	無回答	64			
B12_07_01 非常にややこしく見えることは、手を出そうとは思わない	1 まったくあてはまらない	85	1.08		
	2 あてはまらない	825	10.47		
	3 どちらかといえばあてはまらない	1,607	20.40		
	4 どちらかといえばあてはまる	3,314	42.07		
	5 あてはまる	1,778	22.57		
	6 よくあてはまる	269	3.41		
	合計	7,878	100.00	3.85	1.03
	無回答	48			
B12_08_01 たとえ嫌いな人にも世話をしたならお返しをする	1 まったくあてはまらない	27	0.59		
	2 あてはまらない	110	2.42		
	3 どちらかといえばあてはまらない	277	6.08		
	4 どちらかといえばあてはまる	1,893	41.57		
	5 あてはまる	1,927	42.31		
	6 よくあてはまる	320	7.03		
	合計	4,554	100.00	4.44	0.85
	無回答	26			
B12_09_01 すぐにあきらめてしまう	1 まったくあてはまらない	308	3.91		
	2 あてはまらない	2,068	26.24		
	3 どちらかといえばあてはまらない	2,940	37.30		
	4 どちらかといえばあてはまる	1,922	24.39		
	5 あてはまる	560	7.11		
	6 よくあてはまる	83	1.05		
	合計	7,881	100.00	3.08	1.02
	無回答	45			

表-11 Ⅹ パーソナリティ (続)

あなたは次のような考え方をどう思いますか。もっともあてはまるものに○をつけてください。						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B13_01_01 親や学校の先生にけっしてさからわないように子どもはしつけられるべきだ	1 まったくそう思わない	584	7.51			
	2 そう思わない	2,837	36.47			
	3 どちらかといえばそう思わない	2,213	28.45			
	4 どちらかといえばそう思う	1,495	19.22			
	5 そう思う	548	7.04			
	6 強くそう思う	102	1.31			
	合計		7,779	100.00	2.86	1.11
無回答		52				
B13_02_01 悪い習慣にそまっていたり、行儀が悪い人たちと、まともな人たちとはうまくいくはずがない	1 まったくそう思わない	91	2.04			
	2 そう思わない	915	20.56			
	3 どちらかといえばそう思わない	1,198	26.92			
	4 どちらかといえばそう思う	1,406	31.60			
	5 そう思う	713	16.02			
	6 強くそう思う	127	2.85			
	合計		4,450	100.00	3.48	1.13
無回答		28				
B13_03_01 不平を言わないでだまって働けば、みな裕福になるはずだ	1 まったくそう思わない	1,108	14.23			
	2 そう思わない	3,452	44.32			
	3 どちらかといえばそう思わない	2,153	27.64			
	4 どちらかといえばそう思う	772	9.91			
	5 そう思う	276	3.54			
	6 強くそう思う	28	0.36			
	合計		7,789	100.00	2.45	0.99
無回答		42				
B13_04_01 世の中には人の能力を超えた力が働いているのだから、そのような力を信頼するべきである	1 まったくそう思わない	262	5.96			
	2 そう思わない	1,118	25.43			
	3 どちらかといえばそう思わない	1,383	31.45			
	4 どちらかといえばそう思う	1,126	25.61			
	5 そう思う	458	10.42			
	6 強くそう思う	50	1.14			
	合計		4,397	100.00	3.13	1.12
無回答		81				
B13_05_01 普通のもともな人は、親友や血縁者を傷つけるようなことをけっして考えたりしない	1 まったくそう思わない	94	2.12			
	2 そう思わない	584	13.15			
	3 どちらかといえばそう思わない	616	13.87			
	4 どちらかといえばそう思う	1,292	29.09			
	5 そう思う	1,504	33.86			
	6 強くそう思う	352	7.92			
	合計		4,442	100.00	4.03	1.23
無回答		36				

表-11 Ⅹ パーソナリティ (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B13_06_01 人は、若いころは社会に反発しがちだが、年とともにだんだんと落ち着くものだ	1 まったくそう思わない	66	1.48		
	2 そう思わない	389	8.74		
	3 どちらかといえばそう思わない	479	10.76		
	4 どちらかといえばそう思う	1,849	41.52		
	5 そう思う	1,500	33.69		
	6 強くそう思う	170	3.82		
合計		4,453	100.00	4.09	1.04
無回答		25			

10. シナリオ実験

実験計画の部分は、仮設の小話を回答者に読んでもらい、その小話についての質問に答えてもらった。小話は実験計画法に基づき、要因を操作し異なる内容になっている。要因の違いによって回答者の反応がどのように変化するかを分析するのが目的である。

(1) 不法行為(子どものけんか)小話

表-12は、不法行為(子どものけんか)小話の単純集計表である。子どものけんか小話は、4×2の被験者間・内混合計画となっている。

被験者内配置された第1要因は責任判断の認知過程であり、責任帰属/責任負担の2水準である。責任判断の認知過程についてはさまざまなモデルが提唱されているが、ここでは石村他編著(1986)に基づいている。ここでいう責任帰属とは、「出来事を人に結びつける判断作用」であるが、「単なる『因果性の帰属』とは異なり、これを前提としながらも非難の暗示を伴う特有の性質をもつ」ものである(石村他編著,1986:20)。これに対応する質問項目は表-12に示したB14_01_01からB14_01_04であり、小話の登場主体(潜在的な登場主体も含む)4者それぞれについての判断を測定している。この質問は、子どものけんか小話の回答者全員に割り当てられている。

責任負担とは、「『責任』を『帰属』された人が負担すべき不利益、ないしは不利益を受忍すべき彼の義務」である(石村他編著,1986:20-21)。これに対応する質問項目は表-12に示したB14_02_01からB14_02_04であり、責任帰属と同様に登場主体4者に対する判断を測定している。こ

のように責任帰属と責任負担の2段階の責任判断の認知過程を想定したのは、責任を帰属された人が実際に負担すべきとされる不利益は、因果性や非難とは別の条件によって変化が生じる可能性が考えられるので、その点を確認するためである。このため、責任負担の水準は、次に説明する被験者間配置の要因による操作がされており、質問項目番号が同じでも、回答者によって条件が分かれる。

被験者間配置された第2要因は、責任負担を決定する際の判断材料となる追加情報の種類であり、コントロール条件（追加情報無し）／被害重大条件／管理者過失条件／被害者側過失条件の4水準である。それぞれの条件の有効回答数を示したのが表-12中のB14_01_TPである。これらの条件を設定したのは以下の理由による。コントロール条件は、特に追加情報の提示がない場合で、その他の条件との対比を見るために設定された。被害重大条件は、被害の重大性が責任負担に影響を与えるか否かを判断するためである。管理者過失条件は、行政への責任追及という権利主張の有無をみるためである。被害者側過失条件は、被害者のパーソナリティに関する情報が責任負担に影響を与えるか否かをみるためである。B14_02_01からB14_02_04の単純集計は各条件ごとに示されている。

表-12 シナリオ実験 不法行為（子どものけんか）

以下の文章を読んで、各質問にお答えください。

5歳のAちゃん、Bちゃん、Cちゃんが、市が管理する公園の砂場で遊んでいました。Cちゃんの母親が3人の面倒を見ていました。このとき、Aちゃんが使っていたバケツをBちゃんがちからずくで横取りしてしまいました。Aちゃんは怒って、砂場に落ちていたコンクリート片でBちゃんを殴ってしまいました。Bちゃんは目の上を5針縫うケガをしました。

(a) Bちゃんがケガをしたことについて、以下の人や市はそれぞれどの程度悪いと思えますか。

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_01_01 (1) 殴ったAちゃん	1 全然悪くない	82	1.84		
	2 少し悪い	744	16.68		
	3 まあまあ悪い	1,318	29.55		
	4 かなり悪い	1,629	36.52		
	5 非常に悪い	687	15.4		
	合計	4,460	100	3.47	1.00
	無回答	27			
B14_01_02 (2) 先に横取りしたBちゃん	1 全然悪くない	70	1.57		
	2 少し悪い	873	19.58		
	3 まあまあ悪い	1,822	40.87		
	4 かなり悪い	1,361	30.53		
	5 非常に悪い	332	7.45		
	合計	4,458	100	3.23	0.90
	無回答	29			
B14_01_03 (3) けんかを止められなかったCちゃんの母親	1 全然悪くない	217	4.87		
	2 少し悪い	1,130	25.36		
	3 まあまあ悪い	1,268	28.46		
	4 かなり悪い	1,201	26.95		
	5 非常に悪い	640	14.36		
	合計	4,456	100	3.21	1.12
	無回答	31			
B14_01_04 (4) 公園の砂場を安全に管理していなかった市	1 全然悪くない	1,573	35.34		
	2 少し悪い	1,193	26.8		
	3 まあまあ悪い	784	17.61		
	4 かなり悪い	569	12.78		
	5 非常に悪い	332	7.46		
	合計	4,451	100	2.3	1.27
	無回答	36			

表-12 シナリオ実験 不法行為（子どものけんか）（続）

(b) あなたは、Bちゃんの治療費・通院費は、だれがどの程度負担すべきだと思いますか。					
質問文	選択肢	度数(人)	%		
B14_01_TP 責任帰属事例タイプ	1 コントロール	1,134	25.27		
	2 結果重大	1,112	24.78		
	3 市過失	1,100	24.52		
	4 B親過失	1,141	25.43		
合計		4,487	100		
(コントロール条件)					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_02_01 (1) 殴ったAちゃんの親	1 まったく負担しなくてよい	27	2.39		
	2 少し負担すべきだ	181	16.03		
	3 ある程度負担すべきだ	427	37.82		
	4 かなり負担すべきだ	303	26.84		
	5 ほとんどを負担すべきだ	191	16.92		
合計		1,129	100	3.4	1.02
無回答		5			
B14_02_02 (2) 先に横取りしたBちゃんの親	1 まったく負担しなくてよい	139	12.4		
	2 少し負担すべきだ	376	33.54		
	3 ある程度負担すべきだ	483	43.09		
	4 かなり負担すべきだ	85	7.58		
	5 ほとんどを負担すべきだ	38	3.39		
合計		1,121	100	2.56	0.92
無回答		13			
B14_02_03 (3) けんかを止められなかったCちゃんの母親	1 まったく負担しなくてよい	542	48.31		
	2 少し負担すべきだ	336	29.95		
	3 ある程度負担すべきだ	189	16.84		
	4 かなり負担すべきだ	48	4.28		
	5 ほとんどを負担すべきだ	7	0.62		
合計		1,122	100	1.79	0.91
無回答		12			
B14_02_04 (4) 公園の砂場を安全に管理していなかった市	1 まったく負担しなくてよい	621	55.4		
	2 少し負担すべきだ	246	21.94		
	3 ある程度負担すべきだ	160	14.27		
	4 かなり負担すべきだ	68	6.07		
	5 ほとんどを負担すべきだ	26	2.32		
合計		1,121	100	1.78	1.05
無回答		13			

表-12 シナリオ実験 不法行為（子どものけんか）（続）

Bちゃんは、このケガが原因で視力が大きく低下し、今後長く通院・治療が必要となりました。（結果重大条件）						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B14_02_01 (1) 殴ったAちゃんの親	1 まったく負担しなくてよい	23	2.1			
	2 少し負担するべきだ	146	13.36			
	3 ある程度負担するべきだ	445	40.71			
	4 かなり負担するべきだ	306	28			
	5 ほとんどを負担するべきだ	173	15.83			
	合計		1,093	100	3.42	0.98
	無回答		19			
B14_02_02 (2) 先に横取りしたBちゃんの親	1 まったく負担しなくてよい	142	13.03			
	2 少し負担するべきだ	340	31.19			
	3 ある程度負担するべきだ	475	43.58			
	4 かなり負担するべきだ	103	9.45			
	5 ほとんどを負担するべきだ	30	2.75			
	合計		1,090	100	2.58	0.93
	無回答		22			
B14_02_03 (3) けんかを止められなかったCちゃんの母親	1 まったく負担しなくてよい	482	44.22			
	2 少し負担するべきだ	334	30.64			
	3 ある程度負担するべきだ	209	19.17			
	4 かなり負担するべきだ	49	4.5			
	5 ほとんどを負担するべきだ	16	1.47			
	合計		1,090	100	1.88	0.97
	無回答		22			
B14_02_04 (4) 公園の砂場を安全に管理していなかった市	1 まったく負担しなくてよい	540	49.68			
	2 少し負担するべきだ	238	21.9			
	3 ある程度負担するべきだ	178	16.38			
	4 かなり負担するべきだ	95	8.74			
	5 ほとんどを負担するべきだ	36	3.31			
	合計		1,087	100	1.94	1.14
	無回答		25			

表-12 シナリオ実験 不法行為（子どものけんか）（続）

落ちていたコンクリート片は、市の担当者が1週間前に気がついていたのに、撤去するのを怠っていたものとした。（市過失条件）						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B14_02_01 (1) 殴ったAちゃんの親	1 まったく負担しなくてよい	49	4.51			
	2 少し負担するべきだ	246	22.63			
	3 ある程度負担するべきだ	414	38.09			
	4 かなり負担するべきだ	256	23.55			
	5 ほとんどを負担するべきだ	122	11.22			
	合計		1,087	100	3.14	1.04
	無回答		13			
B14_02_02 (2) 先に横取りしたBちゃんの親	1 まったく負担しなくてよい	206	19.02			
	2 少し負担するべきだ	388	35.83			
	3 ある程度負担するべきだ	377	34.81			
	4 かなり負担するべきだ	82	7.57			
	5 ほとんどを負担するべきだ	30	2.77			
	合計		1,083	100	2.39	0.97
	無回答		17			
B14_02_03 (3) けんかを止められなかったCちゃんの母親	1 まったく負担しなくてよい	558	51.81			
	2 少し負担するべきだ	290	26.93			
	3 ある程度負担するべきだ	186	17.27			
	4 かなり負担するべきだ	34	3.16			
	5 ほとんどを負担するべきだ	9	0.84			
	合計		1,077	100	1.74	0.91
	無回答		23			
B14_02_04 (4) 公園の砂場を安全に管理していなかった市	1 まったく負担しなくてよい	268	24.59			
	2 少し負担するべきだ	278	25.5			
	3 ある程度負担するべきだ	242	22.2			
	4 かなり負担するべきだ	186	17.06			
	5 ほとんどを負担するべきだ	116	10.64			
	合計		1,090	100	2.64	1.31
	無回答		10			

表-12 シナリオ実験 不法行為（子どものけんか）（続）

Bちゃんをよく友達のを横取りしていましたが、Bちゃんの親はBちゃんをしかつた ことがありませんでした。（B親過失条件）						
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差	
B14_02_01 (1) 殴 ったAちゃんの親	1 まったく負担しなくてよい	19	1.68			
	2 少し負担するべきだ	206	18.2			
	3 ある程度負担するべきだ	444	39.22			
	4 かなり負担するべきだ	282	24.91			
	5 ほとんどを負担するべきだ	181	15.99			
	合計		1,132	100	3.35	1.01
無回答			9			
B14_02_02 (2) 先 に横取りしたBちゃん の親	1 まったく負担しなくてよい	105	9.33			
	2 少し負担するべきだ	338	30.02			
	3 ある程度負担するべきだ	480	42.63			
	4 かなり負担するべきだ	142	12.61			
	5 ほとんどを負担するべきだ	61	5.42			
	合計		1,126	100	2.75	0.98
無回答			15			
B14_02_03 (3) け んかを止められなかつ たCちゃんの母親	1 まったく負担しなくてよい	564	50			
	2 少し負担するべきだ	322	28.55			
	3 ある程度負担するべきだ	188	16.67			
	4 かなり負担するべきだ	38	3.37			
	5 ほとんどを負担するべきだ	16	1.42			
	合計		1,128	100	1.78	0.94
無回答			13			
B14_02_04 (4) 公 園の砂場を安全に管理 していなかった市	1 まったく負担しなくてよい	619	54.78			
	2 少し負担するべきだ	247	21.86			
	3 ある程度負担するべきだ	171	15.13			
	4 かなり負担するべきだ	68	6.02			
	5 ほとんどを負担するべきだ	25	2.21			
	合計		1,130	100	1.79	1.05
無回答			11			

(2) 契約（中古車売買）小話

表-13は契約（中古車売買）小話の単純集計表である。契約小話は2×3の被験者間計画となっている。第1要因は契約の相手方であり、ディーラー／友人の2水準である。第2要因は契約の形式であり、口頭のみ契約／手付けを払っている／契約内容を記した文書を作成している、の3水準である。第1要因は紛争当事者が共同体の内部か外部かという変数であり、この変数は、日本の法社会学において法意識・法行動を分析する際に、重要な変数とされてきた（例えば、川島,1959a;b。そこでは、協同体という漢字が当てられている）。第2要因も、契約の拘束力と日本人の法意識としてよく議論される論点である（例えば、川島,1967）。表-13では、条件別の回答者数の単純集計が掲げられ（B14_03_TP）、6条件（2×3）の各条件ごとに単純集計表が掲げられている。

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）

以下の文章を読んで、各質問にお答えください。			
質問文	選択肢	度数(人)	%
B14_03_TP 契約事 例タイプ	1 ディーラー／口頭	1,112	16.42
	2 ディーラー／手付け	1,084	16.01
	3 ディーラー／文書	1,137	16.79
	4 友人／口頭	1,137	16.79
	5 友人／手付け	1,162	17.16
	6 友人／文書	1,140	16.83
合計		6,772	100.00

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）（続）

質問文		選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
ディーラー／口頭 Aは、たまたま通りかかった外車ディーラーBのところで、ずっと欲しいと思っていた年式・型式の外車の中古車を見つけました。AはBと、価格は650万円、2週間後に引渡しということでその中古車を買うことを口頭で約束しました。ところが、数日後、Bは750万円の購入価格を提示したCにその車を売ってしまい、Aはその車を購入できなくなりました。このような状況について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。						
B14_03_01	(1) A	1 まったく反対	132	12.07		
		2 かなり反対	265	24.22		
		3 どちらかといえば反対	297	27.15		
		4 どちらかといえば賛成	318	29.07		
		5 かなり賛成	69	6.31		
		6 非常に賛成	13	1.19		
		合計	1,094	100.00	2.97	1.17
		無回答	18			
B14_03_02	(2) B	1 まったく反対	84	7.71		
		2 かなり反対	94	8.62		
		3 どちらかといえば反対	358	32.84		
		4 どちらかといえば賛成	367	33.67		
		5 かなり賛成	132	12.11		
		6 非常に賛成	55	5.05		
		合計	1,090	100.00	3.49	1.20
		無回答	22			
B14_03_03	(3) 自由競争の世界なのだから、高い金額を提示した人に売ることは何も悪いことではない	1 まったく反対	155	14.17		
		2 かなり反対	207	18.92		
		3 どちらかといえば反対	363	33.18		
		4 どちらかといえば賛成	274	25.05		
		5 かなり賛成	78	7.13		
		6 非常に賛成	17	1.55		
		合計	1,094	100.00	2.97	1.20
		無回答	18			
B14_03_04	(4) Bは650万円でAに売るという約束をした以上、Aより条件のいい相手が現れても、その約束を守らなければならない	1 まったく反対	26	2.38		
		2 かなり反対	32	2.93		
		3 どちらかといえば反対	208	19.05		
		4 どちらかといえば賛成	371	33.97		
		5 かなり賛成	266	24.36		
		6 非常に賛成	189	17.31		
		合計	1,092	100.00	4.27	1.18
		無回答	20			

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_05 (5) A とBとの約束はどの程度法律的な契約という感じがしましたか	1 まったく法的ではない	133	12.12		
	2 あまり法的ではない	239	21.79		
	3 どちらかといえば法的ではない	311	28.35		
	4 どちらかといえば法的である	269	24.52		
	5 かなり法的である	118	10.76		
	6 非常に法的である	27	2.46		
	合計	1,097	100.00	3.07	1.26
	無回答	15			
ディーラー／手付け Aは、たまたま通りかかった外車ディーラーBのところ、ずっと欲しいと思っていた年式・型式の外車の中古車を見つけました。AはBと、価格は650万円、2週間後に引渡しということでのその中古車を買うことを口頭で約束しました。なお、その際、Aは代金の一部として100万円をBに渡しました。ところが、数日後、Bは750万円の購入価格を提示したCにその車を売ってしまい、Aはその車を購入できなくなりました。Aはすでに支払った100万円を返してもらっただけでした。このような状況について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_01 (1) A はお金をだましとられたわけではないのだから、Bに謝ってもらえば済むことだ	1 まったく反対	172	16.06		
	2 かなり反対	323	30.16		
	3 どちらかといえば反対	374	34.92		
	4 どちらかといえば賛成	171	15.97		
	5 かなり賛成	28	2.61		
	6 非常に賛成	3	0.28		
	合計	1,071	100.00	2.60	1.04
	無回答	13			
B14_03_02 (2) B は契約を破ったのだから、Aに賠償金を支払うべきである	1 まったく反対	13	1.21		
	2 かなり反対	29	2.70		
	3 どちらかといえば反対	231	21.53		
	4 どちらかといえば賛成	449	41.85		
	5 かなり賛成	249	23.21		
	6 非常に賛成	102	9.51		
	合計	1,073	100.00	4.12	1.02
	無回答	11			
B14_03_03 (3) 自由競争の世界なのだから、高い金額を提示した人に売ることは何も悪いことではない	1 まったく反対	193	18.02		
	2 かなり反対	296	27.64		
	3 どちらかといえば反対	391	36.51		
	4 どちらかといえば賛成	160	14.94		
	5 かなり賛成	29	2.71		
	6 非常に賛成	2	0.19		
	合計	1,071	100.00	2.57	1.04
	無回答	13			

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_04 (4) B は650万円でAに売る という約束をした以 上、Aより条件のいい 相手が現れても、その 約束を守らなければな らない	1 まったく反対	11	1.03		
	2 かなり反対	12	1.12		
	3 どちらかといえば反対	120	11.21		
	4 どちらかといえば賛成	316	29.53		
	5 かなり賛成	338	31.59		
	6 非常に賛成	273	25.51		
	合計	1,070	100.00	4.66	1.07
	無回答	14			
B14_03_05 (5) A とBとの約束ほどの程 度法律的な契約という 感じがしましたか	1 まったく法的ではない	69	6.53		
	2 あまり法的ではない	185	17.52		
	3 どちらかといえば法的ではない	245	23.20		
	4 どちらかといえば法的である	298	28.22		
	5 かなり法的である	192	18.18		
	6 非常に法的である	67	6.34		
	合計	1,056	100.00	3.53	1.32
	無回答	28			
ディーラー／文書 Aは、たまたま通りかかった外車ディーラーBのところで、ずっと欲しいと思っていた年式・型式の外車の中古車を見つけました。AはBと、価格は650万円、2週間後に引き渡しということでその中古車を買うことに合意し、そのむね文書で約束しました。ところが、数日後、Bは750万円の購入価格を提示したCにその車を売ってしまい、Aはその車を購入できなくなりました。このような状況について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_01 (1) A はお金をだましとられ たわけではないのだから、Bに謝ってもらえ ば済むことだ	1 まったく反対	262	23.35		
	2 かなり反対	385	34.31		
	3 どちらかといえば反対	322	28.70		
	4 どちらかといえば賛成	118	10.52		
	5 かなり賛成	31	2.76		
	6 非常に賛成	4	0.36		
	合計	1,122	100.00	2.36	1.06
	無回答	15			
B14_03_02 (2) B は契約を破ったのだから、Aに賠償金を支払 うべきである	1 まったく反対	12	1.07		
	2 かなり反対	43	3.85		
	3 どちらかといえば反対	171	15.31		
	4 どちらかといえば賛成	504	45.12		
	5 かなり賛成	257	23.01		
	6 非常に賛成	130	11.64		
	合計	1,117	100.00	4.20	1.03
	無回答	20			

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_03 (3) 自由競争の世界なのだから、高い金額を提示した人に売ることは何も悪いことではない	1 まったく反対	232	20.68		
	2 かなり反対	336	29.95		
	3 どちらかといえば反対	382	34.05		
	4 どちらかといえば賛成	135	12.03		
	5 かなり賛成	33	2.94		
	6 非常に賛成	4	0.36		
	合計	1,122	100.00	2.48	1.06
	無回答	15			
B14_03_04 (4) Bは650万円でAに売るという約束をした以上、Aより条件のいい相手が現れても、その約束を守らなければならない	1 まったく反対	2	0.18		
	2 かなり反対	15	1.34		
	3 どちらかといえば反対	59	5.25		
	4 どちらかといえば賛成	281	25.02		
	5 かなり賛成	420	37.40		
	6 非常に賛成	346	30.81		
	合計	1,123	100.00	4.91	0.95
	無回答	14			
B14_03_05 (5) AとBとの約束はどの程度法律的な契約という感じがしましたか	1 まったく法的ではない	29	2.63		
	2 あまり法的ではない	87	7.89		
	3 どちらかといえば法的ではない	134	12.16		
	4 どちらかといえば法的である	375	34.03		
	5 かなり法的である	335	30.40		
	6 非常に法的である	142	12.89		
	合計	1,102	100.00	4.20	1.21
	無回答	35			
友人／口頭 Aは、カーマニアの友人仲間であるBが、Aがずっと欲しいと思っていた年式・型式の外車の中古車を手放したがっていることを知りました。AはBと、価格は650万円、2週間後に引き渡しということでもその中古車を買うことを口頭で約束しました。ところが、数日後、Bは750万円の購入価格を提示したCにその車を売ってしまい、Aはその車を購入できなくなりました。このような状況について、あなたはどう思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_01 (1) Aはお金をだましとられたわけではないのだから、Bに謝ってもらえば済むことだ	1 まったく反対	63	5.66		
	2 かなり反対	190	17.06		
	3 どちらかといえば反対	377	33.84		
	4 どちらかといえば賛成	395	35.46		
	5 かなり賛成	74	6.64		
	6 非常に賛成	15	1.35		
	合計	1,114	100.00	3.24	1.04
	無回答	23			

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_02 (2) B は契約を破ったのだから、Aに賠償金を支払うべきである	1 まったく反対	57	5.14		
	2 かなり反対	124	11.17		
	3 どちらかといえば反対	496	44.68		
	4 どちらかといえば賛成	336	30.27		
	5 かなり賛成	73	6.58		
	6 非常に賛成	24	2.16		
	合計	1,110	100.00	3.28	1.00
	無回答	27			
B14_03_03 (3) 自由競争の世界なのだから、高い金額を提示した人に売ることは何も悪いことではない	1 まったく反対	70	6.29		
	2 かなり反対	176	15.81		
	3 どちらかといえば反対	439	39.44		
	4 どちらかといえば賛成	330	29.65		
	5 かなり賛成	77	6.92		
	6 非常に賛成	21	1.89		
	合計	1,113	100.00	3.21	1.05
	無回答	24			
B14_03_04 (4) Bは650万円でAに売るという約束をした以上、Aより条件のいい相手が現れても、その約束を守らなければならない	1 まったく反対	25	2.25		
	2 かなり反対	50	4.50		
	3 どちらかといえば反対	280	25.18		
	4 どちらかといえば賛成	450	40.47		
	5 かなり賛成	208	18.71		
	6 非常に賛成	99	8.90		
	合計	1,112	100.00	3.96	1.09
	無回答	25			
B14_03_05 (5) AとBとの約束はどの程度法律的な契約という感じがしましたか	1 まったく法律的ではない	121	10.88		
	2 あまり法律的ではない	288	25.90		
	3 どちらかといえば法律的ではない	368	33.09		
	4 どちらかといえば法律的である	241	21.67		
	5 かなり法律的である	78	7.01		
	6 非常に法律的である	16	1.44		
	合計	1,112	100.00	2.92	1.15
	無回答	25			

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）（続）

友人／手付け		Aは、カーマニアの友人仲間であるBが、Aがずっと欲しいと思っ ていた年式・型式の外車の中古車を手放したがっていることを知りました。AはBと、価格は650 万円、2週間後に引き渡しということその中古車を買うことに合意しました。なお、その 際、Aは代金の一部として100万円をBに渡しました。ところが、数日後、Bは750万円の 購入価格を提示したCにその車を売ってしまい、Aはその車を購入できなくなりました。 Aはすでに支払った100万円を返してもらっただけでした。このような状況について、あな たはどう思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差		
B14_03_01 (1) A はお金をだましとられ たわけではないのだから、 Bに謝ってもらえ ば済むことだ	1 まったく反対	132	11.63				
	2 かなり反対	263	23.17				
	3 どちらかといえば反対	409	36.04				
	4 どちらかといえば賛成	273	24.05				
	5 かなり賛成	46	4.05				
	6 非常に賛成	12	1.06				
	合計		1,135	100.00	2.89	1.09	
無回答		27					
B14_03_02 (2) B は契約を破ったのだから、 Aに賠償金を支払 うべきである	1 まったく反対	23	2.04				
	2 かなり反対	51	4.53				
	3 どちらかといえば反対	344	30.55				
	4 どちらかといえば賛成	474	42.10				
	5 かなり賛成	168	14.92				
	6 非常に賛成	66	5.86				
	合計		1,126	100.00	3.81	1.01	
無回答		36					
B14_03_03 (3) 自 由競争の世界なのだから、 高い金額を提示し た人に売ることは何も 悪いことではない	1 まったく反対	127	11.18				
	2 かなり反対	261	22.98				
	3 どちらかといえば反対	457	40.23				
	4 どちらかといえば賛成	241	21.21				
	5 かなり賛成	40	3.52				
	6 非常に賛成	10	0.88				
	合計		1,136	100.00	2.86	1.04	
無回答		26					
B14_03_04 (4) B は650万円でAに売る という約束をした以 上、Aより条件のいい 相手が現れても、その 約束を守らなければな らない	1 まったく反対	11	0.97				
	2 かなり反対	18	1.58				
	3 どちらかといえば反対	131	11.53				
	4 どちらかといえば賛成	433	38.12				
	5 かなり賛成	336	29.58				
	6 非常に賛成	207	18.22				
	合計		1,136	100.00	4.48	1.03	
無回答		26					

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_05 (5) A とBとの約束はどの程度法律的な契約という感じがしましたか	1 まったく法的ではない	59	5.20		
	2 あまり法的ではない	208	18.33		
	3 どちらかといえば法的ではない	312	27.49		
	4 どちらかといえば法的である	349	30.75		
	5 かなり法的である	164	14.45		
	6 非常に法的である	43	3.79		
	合計	1,135	100.00	3.42	1.20
	無回答	27			
友人／文書 Aは、カーマニアの友人仲間であるBが、Aがずっと欲しいと思っていた年式・型式の外車の中古車を手放したがっていることを知りました。AはBと、価格は650万円、2週間後に引き渡しということその中古車を買うことに合意し、そのむね文書で約束しました。ところが、数日後、Bは750万円の購入価格を提示したCにその車を売ってしまい、Aはその車を購入できなくなりました。このような状況について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_01 (1) A はお金をだましとられ たわけではないのだから、Bに謝ってもらえば済むことだ	1 まったく反対	148	13.12		
	2 かなり反対	308	27.30		
	3 どちらかといえば反対	407	36.08		
	4 どちらかといえば賛成	209	18.53		
	5 かなり賛成	49	4.34		
	6 非常に賛成	7	0.62		
	合計	1,128	100.00	2.76	1.07
	無回答	12			
B14_03_02 (2) B は契約を破ったのだから、Aに賠償金を支払うべきである	1 まったく反対	20	1.78		
	2 かなり反対	46	4.09		
	3 どちらかといえば反対	307	27.26		
	4 どちらかといえば賛成	491	43.61		
	5 かなり賛成	192	17.05		
	6 非常に賛成	70	6.22		
	合計	1,126	100.00	3.89	1.00
	無回答	14			
B14_03_03 (3) 自由競争の世界なのだから、高い金額を提示した人に売ることが何もないことではない	1 まったく反対	137	12.16		
	2 かなり反対	290	25.73		
	3 どちらかといえば反対	422	37.44		
	4 どちらかといえば賛成	214	18.99		
	5 かなり賛成	57	5.06		
	6 非常に賛成	7	0.62		
	合計	1,127	100.00	2.81	1.08
	無回答	13			

表-13 シナリオ実験 契約（中古車売買）（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_03_04 (4) B は650万円でAに売る という約束をした以 上、Aより条件のいい 相手が現れても、その 約束を守らなければな らない	1 まったく反対	8	0.71		
	2 かなり反対	11	0.98		
	3 どちらかといえば反対	139	12.32		
	4 どちらかといえば賛成	398	35.28		
	5 かなり賛成	340	30.14		
	6 非常に賛成	232	20.57		
	合計	1,128	100.00	4.55	1.03
	無回答	12			
B14_03_05 (5) A とBとの約束はどの程 度法律的な契約という 感じがしましたか	1 まったく法的ではない	30	2.70		
	2 あまり法的ではない	101	9.07		
	3 どちらかといえば法的ではない	198	17.79		
	4 どちらかといえば法的である	422	37.92		
	5 かなり法的である	275	24.71		
	6 非常に法的である	87	7.82		
	合計	1,113	100.00	3.96	1.16
	無回答	27			

(3) 所有（空き地）小話

表-14は所有（空き地）小話の単純集計表である。所有小話は $2 \times 2 \times 2$ の被験者間計画となっている。第1要因は顔見知り／知り合いではない、の2水準である。第2要因は所有者の意思の明示であり、立て札の有／無の2水準である。第3要因は、利用形態であり、家庭菜園／遊び場の2水準である。第1要因は(2)と同じく、当事者が共同体の内部か外部かという変数である。第2、第3要因は、所有権の抽象性観念性と法意識に関わる変数であり、近代的所有権にとって重要な変数である。川島(1967)では、日本人においては抽象的で観念的な所有権概念の獲得が十分ではないことが強調されている。表-14では、条件別の回答者数の単純集計が掲げられ(B14_04_TP)、そのあと8条件($2 \times 2 \times 2$)の各条件ごとに単純集計表が掲げられている。

表-14 シナリオ実験 所有（空き地）

以下の文章を読んで、各質問にお答えください。					
質問文	選択肢	度数(人)	%		
B14_04_TP 所有事 例タイプ	1 顔見知り／立て札あり／遊び場	1,134	12.61		
	2 顔見知り／立て札あり／家庭菜園	1,100	12.23		
	3 顔見知り／立て札なし／遊び場	1,141	12.68		
	4 顔見知り／立て札なし／家庭菜園	1,084	12.05		
	5 不知／立て札あり／遊び場	1,123	12.48		
	6 不知／立て札あり／家庭菜園	1,137	12.64		
	7 不知／立て札なし／遊び場	1,137	12.64		
	8 不知／立て札なし／家庭菜園	1,140	12.67		
	合計		8,996	100.00	
顔見知り／立て札あり／遊び場 近所に使われていない空き地があります。地主は同じ町内のAさんと、近所の人と顔見知りです。その空き地には「私有地につき立ち入り禁止」の立て札が立ててあり、その空き地の境界にはさくも作ってあります。その空き地は近所の子どもたちが、かってに遊び場にしています。このような状況について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_01 (1) どう使われていないのだから、この程度使うのは許されてよいと思う	1 まったく反対	153	13.54		
	2 かなり反対	177	15.66		
	3 どちらかといえば反対	363	32.12		
	4 どちらかといえば賛成	313	27.70		
	5 かなり賛成	93	8.23		
	6 非常に賛成	31	2.74		
	合計		1,130	100.00	3.10
無回答		4			
B14_04_02 (2) 他人の所有地なのだから、勝手に使うことは絶対に許されない	1 まったく反対	36	3.19		
	2 かなり反対	66	5.85		
	3 どちらかといえば反対	286	25.33		
	4 どちらかといえば賛成	352	31.18		
	5 かなり賛成	239	21.17		
	6 非常に賛成	150	13.29		
	合計		1,129	100.00	4.01
無回答		5			
B14_04_03 (3) 地主は土地を使われたいなかったら、勝手に入れないように対策をとるべきである	1 まったく反対	11	0.97		
	2 かなり反対	37	3.28		
	3 どちらかといえば反対	64	5.67		
	4 どちらかといえば賛成	372	32.95		
	5 かなり賛成	431	38.18		
	6 非常に賛成	214	18.95		
	合計		1,129	100.00	4.61
無回答		5			

表-14 シナリオ実験 所有(空き地)(続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_04 (4) この程度のごとで、地主があれこれ文句をつけるべきではない	1 まったく反対	76	6.78		
	2 かなり反対	137	12.22		
	3 どちらかといえば反対	328	29.26		
	4 どちらかといえば賛成	376	33.54		
	5 かなり賛成	161	14.36		
	6 非常に賛成	43	3.84		
	合計	1,121	100.00	3.48	1.19
	無回答	13			
<p>顔見知り／立て札あり／家庭菜園 近所に使われていない空き地があります。地主は同じ町内のAさんで、近所の人と顔見知りです。その空き地には「私有地につき立入禁止」の立て札が立ててあり、その空き地の境界にはさくも作ってあります。その空き地の一部を近所の人がかってに家庭菜園にしています。このような状況についてあなたはどのように思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。</p>					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_01 (1) どうせ使われていないのだから、この程度使うのは許されてよいと思う	1 まったく反対	526	48.08		
	2 かなり反対	239	21.85		
	3 どちらかといえば反対	244	22.30		
	4 どちらかといえば賛成	62	5.67		
	5 かなり賛成	18	1.65		
	6 非常に賛成	5	0.46		
	合計	1,094	100.00	1.92	1.07
	無回答	6			
B14_04_02 (2) 他人の所有地なのだから勝手に使うことは絶対に許されない	1 まったく反対	46	4.19		
	2 かなり反対	33	3.01		
	3 どちらかといえば反対	60	5.47		
	4 どちらかといえば賛成	209	19.05		
	5 かなり賛成	304	27.71		
	6 非常に賛成	445	40.57		
	合計	1,097	100.00	4.85	1.32
	無回答	3			
B14_04_03 (3) 地主は土地を使われたいなかったら、勝手に入れないように対策をとるべきである	1 まったく反対	87	7.97		
	2 かなり反対	71	6.50		
	3 どちらかといえば反対	135	12.36		
	4 どちらかといえば賛成	427	39.10		
	5 かなり賛成	259	23.72		
	6 非常に賛成	113	10.35		
	合計	1,092	100.00	3.95	1.32
	無回答	8			

表-14 シナリオ実験 所有(空き地)(続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_04 (4) この程度の中で、地主があれこれ文句をつけるべきではない	1 まったく反対	304	27.89		
	2 かなり反対	292	26.79		
	3 どちらかといえば反対	281	25.78		
	4 どちらかといえば賛成	146	13.39		
	5 かなり賛成	51	4.68		
	6 非常に賛成	16	1.47		
	合計	1,090	100.00	2.45	1.24
	無回答	10			
<p>顔見知り/立て札なし/遊び場 近所に使われていない空き地があります。地主は同じ町内のAさんと、近所の人と顔見知りです。その空き地には、立ち入りを禁止する立て札もさくもありません。その空き地は近所の子どもたちが、かってに遊び場にしています。このような状況についてあなたはどのように思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。</p>					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_01 (1) どうせ使われていないのだから、この程度使うのは許されてよいと思う	1 まったく反対	60	5.29		
	2 かなり反対	76	6.70		
	3 どちらかといえば反対	224	19.74		
	4 どちらかといえば賛成	542	47.75		
	5 かなり賛成	182	16.04		
	6 非常に賛成	51	4.49		
	合計	1,135	100.00	3.76	1.11
	無回答	6			
B14_04_02 (2) 他人の所有地なのだから勝手に使うことは絶対に許されない	1 まったく反対	42	3.70		
	2 かなり反対	109	9.61		
	3 どちらかといえば反対	452	39.86		
	4 どちらかといえば賛成	340	29.98		
	5 かなり賛成	125	11.02		
	6 非常に賛成	66	5.82		
	合計	1,134	100.00	3.52	1.11
	無回答	7			
B14_04_03 (3) 地主は土地を使われたいなかったら、勝手に入れないように対策をとるべきである	1 まったく反対	3	0.26		
	2 かなり反対	8	0.71		
	3 どちらかといえば反対	37	3.27		
	4 どちらかといえば賛成	247	21.80		
	5 かなり賛成	488	43.07		
	6 非常に賛成	350	30.89		
	合計	1,133	100.00	4.99	0.87
	無回答	8			

表-14 シナリオ実験 所有（空き地）（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_04 (4) この程度の中で、地主があれこれ文句をつけるべきではない	1 まったく反対	45	3.99		
	2 かなり反対	99	8.77		
	3 どちらかといえば反対	244	21.61		
	4 どちらかといえば賛成	471	41.72		
	5 かなり賛成	203	17.98		
	6 非常に賛成	67	5.93		
	合計	1,129	100.00	3.79	1.14
	無回答	12			
<p>顔見知り／立て札なし／家庭菜園 近所に使われていない空き地があります。地主は同じ町内のAさんで、近所の人と顔見知りです。その空き地には、立ち入りを禁止する立て札もさくもありません。その空き地の一部を近所の人がかってに家庭菜園にしています。このような状況について、あなたはどう思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。</p>					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_01 (1) どうせ使われていないのだから、この程度使うのは許されてよいと思う	1 まったく反対	372	34.54		
	2 かなり反対	345	32.03		
	3 どちらかといえば反対	271	25.16		
	4 どちらかといえば賛成	73	6.78		
	5 かなり賛成	10	0.93		
	6 非常に賛成	6	0.56		
	合計	1,077	100.00	2.09	1.02
	無回答	7			
B14_04_02 (2) 他人の所有地なのだから、勝手に使うことは絶対に許されない	1 まったく反対	27	2.50		
	2 かなり反対	21	1.94		
	3 どちらかといえば反対	69	6.39		
	4 どちらかといえば賛成	216	20.00		
	5 かなり賛成	363	33.61		
	6 非常に賛成	384	35.56		
	合計	1,080	100.00	4.87	1.17
	無回答	4			
B14_04_03 (3) 地主は土地を使われたいなかったら、勝手に入れないように対策をとるべきである	1 まったく反対	37	3.44		
	2 かなり反対	58	5.39		
	3 どちらかといえば反対	97	9.01		
	4 どちらかといえば賛成	434	40.33		
	5 かなり賛成	300	27.88		
	6 非常に賛成	150	13.94		
	合計	1,076	100.00	4.26	1.18
	無回答	8			

表-14 シナリオ実験 所有(空き地)(続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_04 (4) この程度の中で、地主があれこれ文句をつけるべきではない	1 まったく反対	253	23.53		
	2 かなり反対	332	30.88		
	3 どちらかといえば反対	344	32.00		
	4 どちらかといえば賛成	110	10.23		
	5 かなり賛成	27	2.51		
	6 非常に賛成	9	0.84		
	合計	1,075	100.00	2.40	1.08
	無回答	9			
<p>不知/立て札あり/遊び場 近所に使われていない空き地があります。地主がどういう人なのか誰も知りません。その空き地には「私有地につき立ち入り禁止」の立て札が立ててあり、その空き地の境界にはさくも作ってあります。その空き地は近所の子もたちが、かかって遊び場に使っています。このような状況について、あなたはごどう思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。</p>					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_01 (1) どう使われていないのだから、この程度使うのは許されてよいと思う	1 まったく反対	112	10.09		
	2 かなり反対	168	15.14		
	3 どちらかといえば反対	432	38.92		
	4 どちらかといえば賛成	316	28.47		
	5 かなり賛成	68	6.13		
	6 非常に賛成	14	1.26		
	合計	1,110	100.00	3.09	1.09
	無回答	13			
B14_04_02 (2) 他人の所有地なのだから、勝手に使うことは絶対に許されない	1 まったく反対	26	2.33		
	2 かなり反対	51	4.58		
	3 どちらかといえば反対	276	24.78		
	4 どちらかといえば賛成	414	37.16		
	5 かなり賛成	249	22.35		
	6 非常に賛成	98	8.80		
	合計	1,114	100.00	3.99	1.10
	無回答	9			
B14_04_03 (3) 地主は土地を使われたいなかったら、勝手に入れないように対策をとるべきである	1 まったく反対	10	0.90		
	2 かなり反対	26	2.34		
	3 どちらかといえば反対	101	9.07		
	4 どちらかといえば賛成	462	41.51		
	5 かなり賛成	379	34.05		
	6 非常に賛成	135	12.13		
	合計	1,113	100.00	4.42	0.96
	無回答	10			

表-14 シナリオ実験 所有(空き地) (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_04 (4) この程度の中で、地主があれこれ文句をつけるべきではない	1 まったく反対	57	5.14		
	2 かなり反対	144	12.98		
	3 どちらかといえば反対	377	33.99		
	4 どちらかといえば賛成	385	34.72		
	5 かなり賛成	120	10.82		
	6 非常に賛成	26	2.34		
	合計	1,109	100.00	3.40	1.08
	無回答	14			
<p>不知/立て札あり/家庭菜園 近所に使われていない空き地があります。地主がどういう人なのか誰も知りません。その空き地には「私有地につき立ち入り禁止」の立て札が立ててあり、その空き地の境界にはさくも作ってあります。その空き地の一部を近所の人がかかってに家庭菜園にしています。このような状況について、あなたはどう思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。</p>					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_01 (1) どうせ使われていないのだから、この程度使うのは許されてよいと思う	1 まったく反対	456	40.35		
	2 かなり反対	341	30.18		
	3 どちらかといえば反対	255	22.57		
	4 どちらかといえば賛成	54	4.78		
	5 かなり賛成	17	1.50		
	6 非常に賛成	7	0.62		
	合計	1,130	100.00	1.99	1.03
	無回答	7			
B14_04_02 (2) 他人の所有地なのだから、勝手に使うことは絶対に許されない	1 まったく反対	23	2.04		
	2 かなり反対	15	1.33		
	3 どちらかといえば反対	49	4.34		
	4 どちらかといえば賛成	217	19.22		
	5 かなり賛成	377	33.39		
	6 非常に賛成	448	39.68		
	合計	1,129	100.00	5.00	1.10
	無回答	8			
B14_04_03 (3) 地主は土地を使われたいなかったら、勝手に入れないように対策をとるべきである	1 まったく反対	55	4.88		
	2 かなり反対	81	7.19		
	3 どちらかといえば反対	133	11.80		
	4 どちらかといえば賛成	439	38.95		
	5 かなり賛成	279	24.76		
	6 非常に賛成	140	12.42		
	合計	1,127	100.00	4.09	1.26
	無回答	10			

表-14 シナリオ実験 所有(空き地)(続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_04 (4) この程度の中で、地主があれこれ文句をつけるべきではない	1 まったく反対	272	24.22		
	2 かなり反対	360	32.06		
	3 どちらかといえば反対	300	26.71		
	4 どちらかといえば賛成	135	12.02		
	5 かなり賛成	40	3.56		
	6 非常に賛成	16	1.42		
	合計	1,123	100.00	2.43	1.16
	無回答	14			
<p>不知/立て札なし/遊び場 近所に使われていない空き地があります。地主がどうい 人なのか誰も知りません。その空き地には立ち入りを禁止する立て札もさくもありません。 その空き地は近所の子どもたちが、かってに遊び場にしています。このような状況について、 あなたはどう思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。</p>					
質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_01 (1) どう使われていないのだから、この程度使うのは許されてよいと思う	1 まったく反対	33	2.94		
	2 かなり反対	59	5.25		
	3 どちらかといえば反対	211	18.77		
	4 どちらかといえば賛成	558	49.64		
	5 かなり賛成	213	18.95		
	6 非常に賛成	50	4.45		
	合計	1,124	100.00	3.90	1.01
	無回答	13			
B14_04_02 (2) 他人の所有地なのだから、勝手に使うことは絶対に許されない	1 まったく反対	23	2.06		
	2 かなり反対	100	8.94		
	3 どちらかといえば反対	521	46.56		
	4 どちらかといえば賛成	331	29.58		
	5 かなり賛成	105	9.38		
	6 非常に賛成	39	3.49		
	合計	1,119	100.00	3.46	0.97
	無回答	18			
B14_04_03 (3) 地主は土地を使われたいなかったら、勝手に入れないように対策をとるべきである	1 まったく反対	6	0.53		
	2 かなり反対	5	0.44		
	3 どちらかといえば反対	36	3.19		
	4 どちらかといえば賛成	334	29.64		
	5 かなり賛成	514	45.61		
	6 非常に賛成	232	20.59		
	合計	1,127	100.00	4.81	0.85
	無回答	10			

表-14 シナリオ実験 所有（空き地）（続）

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_04 (4) この程度のこと で、地主があれこれ文句をつけ るべきではない	1 まったく反対	30	2.68		
	2 かなり反対	77	6.88		
	3 どちらかといえば反対	289	25.80		
	4 どちらかといえば賛成	494	44.11		
	5 かなり賛成	181	16.16		
	6 非常に賛成	49	4.38		
合計		1,120	100.00	3.77	1.03
無回答		17			

不知／立て札なし／家庭菜園 近所に使われていない空き地があります。地主がどうい
う人なのか誰も知りません。その空き地には立ち入りを禁止する立て札もさくもありません。
その空き地の一部を近所の人がかってに家庭菜園にしています。このような状況につ
いて、あなたはどのように思いますか。あなたの考えにもっとも近いものに○をつけてください。

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_01 (1) ど うせ使われていないの だから、この程度使う のは許されてよいと思 う	1 まったく反対	287	25.20		
	2 かなり反対	312	27.39		
	3 どちらかといえば反対	384	33.71		
	4 どちらかといえば賛成	117	10.27		
	5 かなり賛成	30	2.63		
	6 非常に賛成	9	0.79		
合計		1,139	100.00	2.40	1.10
無回答		1			

B14_04_02 (2) 他 人の所有地なのだから、勝手に使うことは 絶対に許されない	1 まったく反対	25	2.20		
	2 かなり反対	32	2.82		
	3 どちらかといえば反対	96	8.47		
	4 どちらかといえば賛成	310	27.34		
	5 かなり賛成	388	34.22		
	6 非常に賛成	283	24.96		
合計		1,134	100.00	4.63	1.16
無回答		6			

B14_04_03 (3) 地 主は土地を使われたく なかったら、勝手に入 れないように対策をと るべきである	1 まったく反対	17	1.50		
	2 かなり反対	32	2.82		
	3 どちらかといえば反対	64	5.64		
	4 どちらかといえば賛成	459	40.44		
	5 かなり賛成	387	34.10		
	6 非常に賛成	176	15.51		
合計		1,135	100.00	4.49	1.01
無回答		5			

表-14 シナリオ実験 所有(空き地) (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%	平均値	標準偏差
B14_04_04 (4) この程度のこと で、地主があれこれ文句をつけ るべきではない	1 まったく反対	186	16.39		
	2 かなり反対	318	28.02		
	3 どちらかといえば反対	382	33.66		
	4 どちらかといえば賛成	182	16.04		
	5 かなり賛成	48	4.23		
	6 非常に賛成	19	1.67		
合計		1,135	100.00	2.69	1.15
無回答		5			

11. フェースシート

ここでは、7. で述べたデモグラフィック項目である、①性別、②年齢、③学歴、④収入、⑤信仰心、⑥居住地区、⑦職業のうち、すでに述べた⑤信仰心を除いた、フェースシート項目について触れる(表-15参照)。

(1) 性別

性別では、男性が46.9% (5,281人)、女性が53.1% (5,989人)を占めている。なお、性別については、サンプリングデータで確認されているが、面接調査、留め置き調査票の両方でも尋ねている。

(2) 年齢

この調査の対象者は、2005年1月1日の時点で満20歳以上70歳以下の人である。一方、調査票においても調査日における生年と月を尋ねた(面接調査、留め置き調査票の両方で尋ねている)。そこでこの度数表では、2005年1月1日を基点に満年齢を計算し、20歳以上から10歳刻みで年代別(年齢階級)で集計した。ただし70歳については、60歳代に含め「60歳以上70歳以下」として集計した。

その結果、20歳以上29歳以下は10.2% (1,145人)、30歳以上39歳以下が16.4% (1,852人)、40歳以上49歳以下が19.2% (2,165人)、50歳以上59歳以下が26.4% (2,973人)、60歳以上70歳以下が27.8% (3,135人)であった。

(3) 学歴

学歴は面接調査で尋ねた。本調査の最終学歴は、在学者、卒業者、中退者を含めたものである。学校別で見ると、中学校が15.4% (1,736人)、高等学校が46.2% (5,208人)、短大・高専が9.7% (1,090人)、専門学校が7.4% (830人) 大学が19.0% (2,138人) 大学院が0.9% (105人) その他が0.1% (7人)、わからないが0.3% (38人)、無回答が0.8% (91人) である。なお、その他に小学校 (0.1%、8人)、中学卒業後の専門学校 (0.2%、19人) と回答する者があった。

なお、参考のために平成12年国勢調査の学歴分布を掲載した (表-16 参照)。

(4) 収入

収入は、個人と世帯に分けて、留め置き調査票で尋ねた。

① 個人の収入

回答者税込み年収については、なしが15.5% (1,751人)、70万円未満が7.5% (846人)、100万円未満が9.3% (1,046人)、200万円未満が12.0% (1,356人)、300万円未満が11.1% (1,250人)、400万円未満が8.8% (991人) 500万円未満が6.1% (692人)、600万円未満が4.5% (508人)、700万円未満が3.3% (370人)、800万円未満が2.9% (322人)、900万円未満が1.3% (149人)、1,000万円未満が1.6% (176人)、1,500万円未満が1.3% (141人)、1,500万円以上が0.4% (44人)、わからないが8.0% (905人) であった。

② 世帯別収入

世帯全体税込み年収は、なしが0.8% (88人)、70万円未満が0.6% (69人)、100万円未満が1.2% (134人)、200万円未満が4.0% (449人)、300万円未満が7.8% (878人)、400万円未満が8.7% (983人)、500万円未満が9.0% (1,015人)、600万円未満が8.0% (901人)、700万円未満が6.8% (765人)、800万円未満が5.9% (662人)、900万円未満が4.0% (448人)、1,000万円未満が5.9% (669人)、1,500万円未満が6.2% (693人)、1,500万円以上が2.6% (297人)、わからないが20.7% (2,333人) であった。

(5) 居住地区

回答者の居住地区については、14大都市、20万人以上の市部、その他の市、町村別に再編した。その結果、14大都市が17.8% (2,003人)、20万人以上の市が25.4% (2,865人)、その他の市が37.0% (4,168人)、町村が19.8% (2,234人)であった。なお、この項目は、サンプリングデータに基づいている。

(6) 職業

この項目は、面接調査で尋ねられた。現在の職業は、経営者・役員が3.7% (418人)、常時雇用の一般従業員が33.8% (3,812人)、臨時雇用・パート・アルバイトが14.3% (1,613人)、派遣社員が1.0% (109人)、自営業主・自由業者が10.1% (1,136人)、家族従事者が4.3% (485人)、内職が0.4% (48人)、学生が1.3% (151人)、専業主婦(夫)が13.3% (2,061人)、無職が12.4% (1,402人)、わからないが0.2% (18人)、であった。

表-15 フェースシート

項目	選択肢	度数(人)	%
性別	1 男性	5,281	46.86
	2 女性	5,989	53.14
	合計	11,270	100.0
項目	選択肢	度数(人)	%
年齢	20歳代	1,145	10.16
	30歳代	1,852	16.43
	40歳代	2,165	19.21
	50歳代	2,973	26.38
	60歳以上70歳以下	3,135	27.82
	合計	11,270	100.0
項目	選択肢	度数(人)	%
居住地区	1 14大都市	2,003	17.77
	2 20万以上の市	2,865	25.42
	3 その他の市	4,168	36.98
	4 町村	2,234	19.82
	合計	11,270	100.0

表-15 フェースシート (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%
あなたご自身の昨年1年間の税 込み年収はおいくらですか。 (個人の年収)	1 なし	1,751	15.54
	2 70万円未満	846	7.51
	3 100万円未満	1,046	9.28
	4 200万円未満	1,356	12.03
	5 300万円未満	1,250	11.09
	6 400万円未満	991	8.79
	7 500万円未満	692	6.14
	8 600万円未満	508	4.51
	9 700万円未満	370	3.28
	10 800万円未満	322	2.86
	11 900万円未満	149	1.32
	12 1,000万円未満	176	1.56
	13 1,500万円未満	141	1.25
	14 1,500万円以上	44	0.39
	15 わからない	905	8.03
	合計	10,547	93.58
	無回答	723	6.42
合計		11,270	100.0

質問文	選択肢	度数(人)	%
あなたの同居されているご家 族も含めた世帯全体の昨年1年 間の税込み年収はおいくらで すか。 (世帯の年収)	1 なし	88	0.78
	2 70万円未満	69	0.61
	3 100万円未満	134	1.19
	4 200万円未満	449	3.98
	5 300万円未満	878	7.79
	6 400万円未満	983	8.72
	7 500万円未満	1,015	9.01
	8 600万円未満	901	7.99
	9 700万円未満	765	6.79
	10 800万円未満	662	5.87
	11 900万円未満	448	3.98
	12 1,000万円未満	669	5.94
	13 1,500万円未満	693	6.15
	14 1,500万円以上	297	2.64
	15 わからない	2,333	20.70
	合計	10,384	92.14
	無回答	886	7.86
合計		11,270	100.0

表-15 フェースシート (続)

質問文	選択肢	度数(人)	%
最後に行かれた、あるいは今 行かれている学校は、次のど れにあたりますか。 (学歴)	1 中学校	1,736	15.40
	2 高等学校	5,208	46.21
	3 短大・高専	1,090	9.67
	4 専門学校	830	7.36
	5 大学	2,138	18.97
	6 大学院	105	0.93
	7 その他	7	0.06
	8 小学校	38	0.34
	9 専門学校(中学後の)	8	0.07
	10 わからない	19	0.17
	合計	11,179	99.19
	無回答	91	0.81
合計		11,270	100.0
質問文	選択肢	度数(人)	%
あなた現在のお仕事は大き く分けて以下のどれにあたり ますか。 (職業)	1 経営者・役員	418	3.71
	2 常時雇用の一般従業員	3,812	33.82
	3 臨時雇用・パート・アルバイト	1,613	14.31
	4 派遣社員	109	0.97
	5 自営業主・自由業者	1,136	10.08
	6 家族従事者	485	4.30
	7 内職	48	0.43
	8 学生	151	1.34
	9 専業主婦(夫)	2,061	13.29
	10 無職	1,402	12.44
	11 わからない	18	0.16
	合計	11,253	99.85
	無回答	17	0.15
合計		11,270	100.0

表-16 平成12年国勢調査の学歴分布

		平成12年国勢調査 学歴別人口(15歳以上)	
		人	%
卒業者	初等教育	23,807,854	22.0
	中等教育	45,024,501	41.6
	高等教育	26,574,891	24.6
在学者		8,845,172	8.2
未就学者		158,891	0.1
合計		108,224,783	100.0

注

- (1) 学生予備調査に時間を割いてくださった担当教員の方々、および回答者になっていただいた学生の皆様にこの場を借りて謝意を表したい。
- (2) この調査にみられる年齢についての(a)国勢調査と(b)設計サンプルのずれは、他の社会調査にも見られる一般的現象である。
- (3) 日本文化会議(編)(1982)の追試分(調査票K票)の分析は別稿(松村他,2006 予定)に委ねる。なお、K票を除いたサンプル数は、22,740であり、有効回答数は11,270、回収率は49.56%である。
- (4) 本調査票を構成する多くの問は、6件尺度からなっている。それを等間隔の間隔尺度とみなして、平均、標準偏差を求めている。
- (5) 第1論文で述べたように、A票-J票(10バージョンの調査票)のすべてに掲出されている設問、そのうちの7つに掲出されている設問、そのうちの4つに掲出されている設問がある。詳しくは、第1論文参照。
- (6) 個々の設問の、調査票ごとの、大問小問の番号については、第1論文の表-3参照。
- (7) 従って、この変数名は調査票には印刷されていない。
- (8) もととのTapp-Levine Rule-Law Inventory(強制選択版)は、この4つにさらに別の2つの文章(人びとはさまざまな要求を調和させるために、法律を守っている。人びとは、彼らが尊敬している人に受け入れてもらうために法律に従っている。)が加わり、好ましい順に強制的に順序をつける形になっている。詳しくは、別稿で述べる。
- (9) ワーディングは、法意識国際比較研究会(2001:46、設問(18))を参考にしている。
- (10) このような設問が、回答者の行動の予測変数としていかなる意味を持つかは別稿で論じられる。
- (11) すでに述べたように、本プロジェクトでは、日本文化会議(編)(1982)の追試が全サンプルの1/11のサンプルを対象に行われている。
- (12) 設問のワーディングから、この設問は、正当世界尺度と関連しているのではないかと推測される間である。この点については、別稿で論じる。

引用文献

- Adorno, T.W. et al. (1950) *The Authoritarian Personality*. N.Y. : Harper
- アドルノ, T.W. (1950=1980)『権威主義的パーソナリティ』(田中義久他訳)(現代社会学大系第12巻) 青木書店
- Bandura, A. (1977) Self-efficacy : Toward a unifying theory of behavioral change, *Psychological Review*, 84:191-215
- 林文俊(1978)「対人認知構造の基本次元についての一考察」『名古屋大学教育

- 学部紀要』 25:233-247
- 法意識国際比較研究会 (2001) 「『日本人の法意識』 調査基本報告書—2000年3月全国調査」 『法政論集 (名古屋大学)』 187号: 1-64
- 石村善助他 (編著) (1986) 『責任と罰の意識構造』 多賀出版
- 川島武宜 (1959a) 「順法精神」 『近代社会と法』 岩波書店:55-117
- (1959b) 「権利の体系」 『近代社会と法』 岩波書店:142-170
- (1967) 『日本人の法意識』 岩波書店
- 松村良之 (2006予定) 「応報か行動コントロールか—刑罰動機をめぐって」 菊田幸一他 (編) 『社会の中の刑事司法と犯罪者』 日本評論社
- 松村良之他 (2006予定) 「『日本人の法意識』 はどのように変わったか——1971年、1976年、2005年調査の比較——」 『北大法学論集』 57巻第4号
- 成田健一他 (1995) 「特性的自己効力感尺度の検討—生涯発達の利用の可能性を探る」 『教育心理学研究』 43:306-314
- 日本文化会議 (編) (1982) 『現代日本人の法意識』 第一法規
- Robinson, J. et al. (eds.) (1993) *Measures of Political Attitudes*, Academic Press
- 総務省統計局 a <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kekka.htm>
- 総務省統計局 b <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.htm#01>